

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の土屋 出学校教育課長が欠席のため、佐々木雅昭学校教育課課長補佐が代理出席する旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

◎発言の訂正

○議長（土屋 忍君） ここでお諮りいたします。

当局から3月4日の本会議において、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）の説明内容に誤りがありましたので、発言の訂正をしたい旨の申し出がありました。

この訂正の申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

当局からの発言の訂正の申し出を許可することに決定いたしました。

発言の訂正について説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） おはようございます。

本会議開会前の貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。

議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）の説明の際、一部誤りがありましたので、発言の訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、補正予算書1ページ、第1条の歳入歳出予算の補正第1項中、追加後の予算総額でございます。これを108億9,910万3,000円と説明すべきところ、誤って108億8,910万3,000円と説明してしまいました。

まことに単純な誤りで大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ただいまの当局の発言の訂正については、これを承認することにご異

議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

当局からの申し入れのありました発言の訂正については、これを承認することに決定いたしました。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、竹内清二君の報告を求めます。

竹内清二君。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） 産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

2) 議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）。

3) 議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）。

4) 議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）。

5) 議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

6) 議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）。

2. 審査の経過。

3月5日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より鈴木市民保

健課長、佐藤環境対策課長、平山産業振興課長、土屋観光交流課長、長友建設課長、日吉上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算(第8号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(土屋 忍君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

大黒孝行君。

○9番(大黒孝行君) 1点、本会議でも注意を喚起させていただいた議論ですが、6款の農林水産業費で県の100%支出金の380万円から300万円も余剰金を出したと。計画どおりできなかったと。国だ、県だ、市も含めて条例に基づく予算の執行、全てこれ税金でございます。その税金をどうしてあり余った税金を使うわけでもございません。こういうチャンスに十分に生かした成果を得る、そうした努力がなされていない。そういうことに常々アンテナを高

くして、常に問題意識等を持ってかかってくださいという担当課長に留意を促したものでございますが、そういう視点での当委員会の検討はなされ、議論が深まったのかお聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） ありがとうございます。

その部分につきまして、3350林業振興事業につきましては、委員会のほうでも同様質疑がございました。本委員会でも産業振興課長のほうから答弁がありました、その詳細について説明を受けました。事業の内容の変更、そして契約不成立による面積の減少ということで、特に契約の不成立に関する具体的な内容について答弁をいただきました。内容については、特に事前調査の不備というものが大きな要因であると、当局のほうからも説明がございまして、その部分をしっかりと精査し、しっかりとした事業計画を整えた後の事業執行にしっかりとつなげていただきたいと。あわせて、委員会のほうからは、特に林業の振興というものがこの地域において非常に要素が大きいという意味合いでも、こういった林業振興事業については、引き続きしっかりと行っていただきたいという要望の意見が取りざたされました。よろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 大変この事業に関しての精査をされた。詳しく説明も聞き、あれもしたけれども、私の申しているような発展性、その奥にあるものというものの議論が欠けているんじゃないかなという思いがいたしますもので、その部分が竹内議員の言う一生懸命、100%努力したかということにつながると思います。ここに出てきたこの形だけを議論して、それをスルーして応諾する、了とする。そこでとめたらそれ以上の発展もないし、それ以上、前の決算特別委員会では緊急雇用だから雇用すればいい、成果品は要らないなんていうとんでもない課長さんもいらっちゃって、せっかくやるんだからそれを生かすように努力しなさいよと、議論したことがございますが、それと同じことを、轍を踏まないように常々留意して、当局にもそういう心づもりでかかっただき、アンテナも高いし、情報を一元的に集めるそのセクションにいる皆さんでございます。我々の10倍、20倍、100倍という情報が入ってきますもので、その中から精査をしていってどうあるべきか、下田に合わせてどうであるか、そのところまで我々議員が尻をたたいて、問題提起をしてやっていく、これこそが努力した、100%やったというそういうような議員の意識改革も含めてこれは要

望でございますが、なかったように聞こえますもので、残念に思いますが、終わります。

失礼しました。

○議長（土屋 忍君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、小泉孝敬君の報告を求めます。

小泉孝敬君。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

3月5日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、鈴木企画財政課長、稲葉総務課長、楠山税務課長、大石地域防災課長、原福祉事務所長、佐々木学校教育課長補佐、鈴木生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

ここで、審査の経過の過程で、給食センターの建設について、委員会として教育委員会学校教育課に対して、次の3点について要望を行った。

以前も現地視察を行っておるんですが、なお、今回の現地視察を全員一丸となって、より慎重に行おうという趣旨から、時間をかけようという意味もありまして、特に給食センターの道路に関しては、各委員が非常に関心も高く、庁内に戻ってから多くの時間をかけ、慎重に思慮深く検討し、意見を出し合った結果であります。

その3点と申しますのは、1、工事用道路、給食センター導入路については、子供たちの安全を配慮し、既存の道路を使うことなく、別ルートの導入路設置の可能性について検討すること。

2番目といたしまして、建設費については事業費の縮減を求めること。

3番目といたしまして、太陽光発電機の設置の検討を求めること。

以上、3点を当局に対して要望いたしました。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 6801事業、給食センターの建設事業についてであります。

現地視察を行って、導入路のこれは問題があると、こういう指摘をなさったということが1点であろうかと思いますが、可能性を検討しろというようなことではなくて、これは安全対策からいって、ぜひ改善を求めるべき事項であると、このように思うわけですが、具体的には工事中だけではなくて、今後20年なり30年なりこの給食センターを使うということになりますと、小学校と併設をしているわけですから、当然別の導入路を設けなきゃならないということは明らかではないかと思いますが、全体の仕組みとしての道路と取り合い道路も含めた検討をすべきというぐあいに私は思いますが、この点がどのようになされたのか、まず1点お尋ねをしたいと思います。

さらに、この給食センターの問題点は、先日も指摘しましたとおり、食物アレルギーに対する子供たちへの対応が全く検討されていないと、こういうことだと思います。少子・高齢化の中でますます残念ながらお子さんの数は、児童の数は少なくなっていく、そういう中で食物アレルギーを持つお子さんは増えてくると、こういうことが予想されるわけです。現時点ではなくて、5年後なり10年後もやはり見据えて、食物アレルギーに対応できる給食体制というのを施設の整備面においても検討していくべきことではないかという指摘を本会議でさせていただきましたが、これらの点はどのように議論がされたのかという点を2点目としてお尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、全体の給食施設だけではなくて、よりよい安全でおいしい給食ができる施設体制をつくっていくことということになりますと、現時点では共同調理場と自校方式、単独方式でやられているわけです。これを全て廃止してしまうと、下田小学校につきましては耐用年数が平成31年までであると、こういう現状の中で使える施設を捨てて、1カ所にまとめてしまう

と、これらの問題点があるという指摘をさせていただいたわけでありませぬけれども、これらの点はどのように議論がされたのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、次に、下田市の浄化槽の保守点検業務についてであります、市のこれはご案内のように決算委員会でも議会として指摘して、個々の課で随契でしてきたものを一括して取りまとめて、一括入札しなさいと、こういう指導を議会として意見を出して、現在一括入札をされているわけでありませぬが、この運用がまさに異常というしかないような事態になっていると思うわけでありませぬ。この点はこれも本会議の中で指摘をされた事項でありませぬが、各課にわたってどのような議論がされたのか。特に浄化槽につきましては教育委員会が多く、この浄化槽施設を持っているわけでありませぬが、これがどのように議論をされたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） それでは、沢登議員のご質問4点かと思ひますが、お答えいたします。

まず、第1番目の搬入路、いわゆる給食センター道路の件でございますが、委員会の中でも、現地調査の時点でも道路の工事ということだけでなく、もちろん10年後、20年後を見据えた、そういった安全対策も図られるべきだろうということで、先ほど述べた工事用道路、給食センター導入路について、子供たちの安全をということで、これは全員がそういう気持ちで結論を出した結果でございます。

次に、アレルギーの問題ですが、もちろん委員会の中でもそういう話が出まして、ただ説明を受けて、その後の議論はなかったんですが、小学校といわゆる保育所との違い、これは保育所の場合は、食に対して、アレルギーに対しての除去が中心であって、小・中の場合は献立表をもとに、ご父兄の方に前もって周知し、もちろん学校もそうですけれども、そこら辺で周知をするということで、それが主体であるという、その違いの説明を受けて、その後の議論はございません。その説明を受けたということでございます。

それから、3番目の件については、特に1カ所に今度そういう形で給食センターができる。沢登議員が言われているようなことでの議論は、特にありませんでした。

あと、浄化槽の問題ですが、委員会の中でも金額等について減額の理由等についての説明を求める意見は出ましたが、それは正規の入札、落札の結果ということで説明を受け、その後の議論については特にございませんでした。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 今のお話を聞いて、工事中の道路を含めて通学用の道路と給食センターへの道路は、別のものとしてほしいということは全員の一致を見たところ、大変心強く思うわけですが、しかし、検討の段階から議員の意見は、そういうことを教育委員会の担当者に正式ではありませんけれども、視察の段階で伝えられていたと思うわけでありまして。にもかかわらず、それらのものを担当職員がきっちり受けとめていないという、このような現状について、委員会としてどのような審議がされたのか。議会の議員の言うことをきっちり受けとめてこの事業を進めていただかなければならないと、こう思うわけですが、その点の議論があったかどうかをまたお尋ねをしたいと思います。

なお、食物アレルギーにつきましては、保育所は除去が中心だと。だとすれば、保育所だって献立表をつくっているわけですから、同じことでお母さんに連絡は当然行っているかと思えます。除去ができるのであれば、やはり小学校においても低学年の子供たちの除去を心がけると、そういうことができるような仕組みをつくるということは、私は必要ではないかと思うわけですが。質問ではなくて意見で恐縮ですけれども、そういうことを言わせていただきたいと思うわけでありまして。

さらに、食育の面での給食調理場のあり方の議論が、教育委員会でも委員会でもなされていないのではなかったかなと印象を受けるわけですが、この新たな給食調理場をつくるに当たって、ただできた調理場に見学に来るといのが食育だというようなことでは、私はないと思うわけですが。各学校で命の大切さや花や植物を育てる大切さを食育の教育の柱の一つに据えていくと。こういうことと給食の調理の事業が一体となっていくと、こういうことが議論として展開をされていかなければならないと思うわけですが、それらの観点からの議論がされたのかされなかったのか、またお尋ねをしたいと思います。

それから、この浄化槽の保守点検の事業につきましては、議会が指摘したことが実態としては逆用されていると、まさに経済ルールのモラルハザードだといえますか、理念そのものが壊されていると、こういう危機感をこの実態を見ると私は感ずるわけですが。そういう観点からの議論がなされたのかどうなのか、安ければ安いほどいいんだと、こういうことではないかと思うわけですが。財力を持つものが一方的に独占化していくと、そんなまちづくりをしていいはずがないと、私は思うわけですが、そういう観点からの議論がどうなされたのか、なされなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） まず、浄化槽の件については、先ほども申し上げたとおり、落札の結果等で、その後の議論はございませんでした。

食育の件でございますが、これは大きな意味で学校給食はということで、今後の人材面についていろいろな給食のそういう仕事に携わっている人、その他の面の大きな方向性というようなものについては、当局、教育長等の話がありましたけれども、食育その他の沢登議員が言われたようなところの議論は一切ございません。

それから、1番目の道路の件ですね。これは先ほども何度も言いましたように、もちろん安全面、これ子供、小学校が隣にあるわけですから、現在使用している分、その他先ほども言いましたように、工事だけでなく将来性を見据えたいろいろな方法を考えられるんじゃないか。これは前も現地調査を行ったときも、これは我々としても継続してそういった意見が何人かから、全員ほとんどそういった意見が出ていましたんで、今回もあわせてそれを強く要望をしたということでございます。これは繰り返しになりますけれども。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにありませんか。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 委員会のほうで学校教育課のほうに3点の申し入れというのか、したということですので、それについてちょっとお聞きしたいんですが、まず通路について工事用道路、これは新たにつくるということですか。それとも今までの通路を工事用通路として道路として使う、しかし子供たちの安全性には十分配慮するというふうな意味なのか、そこら辺のところ私たちの一般的な意見の中では、やはりあの道は今までの道はちょっと安全性に問題があるんじゃないか、できたら新しい通路、搬入路をつくったほうがいいんじゃないかというような意見がかなりあったと思うんですが、そういうふうなものを見据えた上での工事用通路というふうなことで、道路ということが出てきたのかどうなのか、そこら辺についての委員会のほうでの質疑について、まず1点お聞きします。

2点目に、建設費を縮減する、できるだけ削減するというふうなことの申し入れをしたというふうなことなんですが、建設費がなぜ膨大にというか、当初は4次総合計画の中では4億5,000万円ぐらいで、それがもう段階を経て、倍以上になっているんですが、本会議のこの間の質疑の中では、ほとんど理由は資材の高騰と人工、人件費の高騰であるというふうな

ことを言われましたが、本当にそれでここまで暴騰するものなのかどうなのか。じゃ、縮減するといった場合に、どこをどういうふうに縮減するというふうなことを委員会のほうでは、具体的にここら辺のところについてもう少し予算を見積もりをもう少し抑えたほうがいいのかというふうな話が、意見とか聞くとかがあったのかどうか、一般的に縮減といってもなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。

3点目に、太陽光発電なんですけど、太陽光発電は大変よいことだと思いますが、全国的に見たときに太陽光発電、売電事業としてはほとんど九州電力とかはもう新たに買わないよみたいなことを言っていますし、東電がこれからそれだけの太陽光発電を打ち出していないかもしれませんが、事業としてやろうとするところもほとんど今足踏み状態で、新たな太陽光発電の事業というのが今停滞しているというような状況の中で、この学校に取りつける、新たにつくる太陽光発電というのは、そういう売電を見据えたものなのか、それとも給食センターはある程度発電で賄うんだというふうなことなのか、そこら辺については委員会のほうではどういうふうな質疑というか、意見が出たのか。

以上、3点についてお聞きします。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） まず、道路の件なんですけど、小学校へ行っていただければちょっとわかるんですが、今現在急なところを、浜崎を上って、途中下ってまた上るというふうな非常に道路も狭いという、通常先生方の車も非常に狭いところを上ったりおりたり、そういった急なところを使用しなくちゃならない。幼稚園があったところも廃止になって階段がある。そこも今現在は使われていない。その先もちょっと急だという、全て隣接地も前が道路というふうな急傾斜地がぐるっと囲まれているわけです。そういった面で今の既存の道路を使うにしても、前はそういうそれをいろいろな意見が出ていたわけですけども、具体的にはまだそういったあれが決まっていない段階ですから、こんな方法もあるんじゃないかと、こっちは危ないからもっと違う方法を考えてもいいんじゃないかといういろいろな意見が出て、別なルートをより考えたほうが子供のために安全じゃないかというようなそういった形で、こういった意見書を提出したということでございます。

いわゆる、今の既存のところを使うか、それともそこを拡張してやるなのか、その他ルートを考えるのか、その他いろいろな方向性を考える、検討してほしいということで要望書を出したところです。現地……

[発言する者あり]

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） ええ、あとは建築自体が見学の前に、2階も出ていましたけれども、いわゆる総2階にして見学をする、それを2階部分を縮小して、あと1階部分の流れ作業をよくするためのスペースをつくる、そういった流れの搬入路の場合でも効率よくできるような設計にいろいろするというので、いろいろな効率よく動けるような形で、建築費、その他をもっと資材も、先ほども言いました人件費も含めていろいろな形で効率よくもっと研究してほしいということですね。そういった細かいところ……

[発言する者あり]

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） 2階を1階にするということで、それが大きな。

あと、太陽光については、できるだけその場で使用するというふうなそういうものに利用できないかということです、長期的に見てですね。そこで利益を生むとか何とかじゃなくてですね。それを長期的に使用していくというふうな利用できないかという、将来性を見据えて、これ何年も先のことを考えてですけども、そういった意見でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） そういうふうな申し入れをしたということは、当局のほうはどういうふうな通路、工事用通路はどういうふうなものを想定しているというふうな当局側からの提示があったと思うんですが、そこら辺のところは今までの通路を使うというふうなことで、それに対しての委員会のそういうふうな要望、意見ということなのかな、そこら辺についてもう一度お聞かせください。

それと、あと建設費の縮減を図る。2階を1階にしたと。平屋にしたというだけで、ある程度の設計変更ということで、工事費が安くなるというふうなことで、どのくらいの金額を見込んでいるのかということのをもし漠然としたのでいいんですが、委員会としては大体どのくらいそれによって削減できるというふうな見込みというか、そういうふうなのが出てきたのかどうなのかということをお聞かせしてもらいたいんですが、とにかくそういうふうなことで通路の問題にしてもまだはっきりしない、建設費もこれから設計変更すれば、建設費総額がどのくらい程度になるのかわからないというふうなところで、委員会のほうとしてはやむを得ないものとして認めたというふうなことなんですが、これは現時点ではそういうまだ2階の不明の部分があるからもう少し延ばそうかとかというふうな決定を意見が出なかった、出なかったんだと思いますが、なぜこの時点で補正として9億7,000万円を上げなければな

らなかったのか、そこら辺の理由について委員会のほうではどのように質疑がされましたか。

○議長（土屋 忍君） 委員長。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） これは補助金の関係もございまして、期限がございまずから、急いでやらなくちゃならないということを説明受け、そういった関係もあるということですね。補助金の関係ですね。

それとあとは、建築、2階を1階にするということは、いわゆる2階があると、鋼材その他大きいものを使わなくちゃならないということで、7,000万円ぐらいは変わってくるんじゃないかというふうなはっきりした、今後の設計、その他のあれになりますけれども。

あと、道路に関しては、昨年だと思いますが、既存の道路が決定じゃないんですけれども、当初の説明というか、そういうものも含めたところで検討をとということだったんです。それだけに決める前に我々も意見書を出さなくちゃならないわけですから、その候補もあるかもしれないけれども、それでは危険だからこっちの違う方法も検討してほしいということで、この要望書を出したわけです。決定されているわけじゃない。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 大体説明がわかりました。3月ここで補正を出さなければいけない理由というのは、要するに有利な補助金を受けられる、そのような補助金があるというようなそれが限定的な慣例的なもので、今がチャンスであるというふうな説明だと思います。そういう意味ではわかりましたが、まだ不確定要素がかなりある。通路の問題にしても、設計変更の問題にしても不確定要素があるので、今回、総務文教委員会は十分慎重審議をしているようにも見えましたが、これからも当局のほうにはどンドンと意見を申し述べて、よりよいものができるように、委員会としても頑張っていただけるように要望して終わります。

○議長（土屋 忍君） 委員長に申し上げます。

先ほどの発言の中で要望書とか、意見書という文言がありましたが、口頭でのことだと思いますので、ここで訂正をお願いします。

〔総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○総務文教常任委員長（小泉孝敬君） 先ほどは大変失礼しました。

要望書等を私のほうで質疑の中で言いました。これはいわゆる口頭で委員会の中で要望を行ったということで、要望書を提出ということではございませんので、改めて訂正とお詫びをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）は、否決すべきものとして、反対の討論をさせていただきます。

まず第一に、平成26年度の下田市浄化槽保守点検業務についてでございます。

39施設、49カ所の浄化槽の保守点検業務が予定価格の5%で落札されたと、大変大きな問題を含んでいると思います。まさに異常な事態が今、市の契約で行われていると、こう認識しなければならないと私は思うわけであります。

4,217万400円のこの予定価格が、19万5,850円で落札されているというわけであります。その内訳は一部を紹介します。建設課は3施設3基で7万6,000円のこの予算に対し4,000円で実施をするというわけであります。3基の浄化槽を1年間4,000円でやると、人件費も物件費も出ないことは明らかではないでしょうか。環境対策課におきましても2施設3基が32万2,500円の予算に対して19万5,850円だと。また、観光課におきましても同様であります。8基が28万6,200円、これが9万7,719円で落札されている、こういう事態であります。産業課に至りましては10万8,000円の当初予算、この仕事が4,039円で落札されているという事態、このことに何も感じないと、こういう市長や課長であると、こう言わざるを得ないと思うわけであります。まさに、モラルハザード、こういう実態が今まかり通ろうとしているのではないかと思うわけであります。

ご案内のように、この浄化槽は各課で随意契約で契約してまいりました。議会は決算委員会において、この契約が高いと、それは随契によるものだと、一括して入札しなさい、この意見に従って現在やられておりますが、これがまさに逆手にとられ、大変な事態が引き起こされているということを指摘させざるを得ないと思うわけであります。

この価格は、まさに原価割れがしていることは、明らかではないでしょうか。ダンピングそのものであると、こう言えると思うわけであります。このことは、誰の目にも明らかであるにもかかわらず、きっちりと指摘し、解決をしていこうとしていかない、このことこそが大変大きな精神の委縮、理念の喪失と言わなければならないと思うわけであります。

いい下田のまちをつくっていかうと、この思いが消し飛ばされていると、こう指摘をしなければならないと思うわけであります。

浄化槽の点検は、この安い金額でもきっちりなされているのだから、問題にすることはないのではないか。規則に従って入札し、安い金額で落札したんだから、これで問題がないんだと、このような議論が今、下田でまかり通ろうとしているわけであります。大変なことであると思うわけであります。まさに市の経済の理念、道徳といいますか、そういうものが破壊され、財力を持つものが勝手気ままに独占していく、そういうまちづくりでいいんだと、このことを許すことに私はなると思うわけであります。

正当な競争をし、技術力を高め、そして管理能力を高め、正当な競争の上に安い価格が決定され、落札がされる、そういうことが前提の上で入札制度が成り立っているにもかかわらず、財力に物を言わせ、原価割れのダンピングと言われる実態がまかり通り、それをよしとしている課長さん方や市長さん方の政治姿勢をきっちりと私は問うていかなければならないと思うわけであります。

次に、問題点は、給食センターの課題であります。

6801事業、子供たちのために安全で安心、そして明るく食事ができる、そういう給食を。少なからずの子供たちが1日の栄養を給食でとっている、そういう子供たちもいるわけであります。学校教育の中で、給食事業が大変重要な事業であるという指摘は、多くの方々にご納得いただける事業ではないかと思えます。

ところが、この事業がまさに第4次の大綱、行革大綱や職員の退職不補充という原則が既に町当局でつくってある。したがって、状況がどうあろうと、この原則に従って民間委託をしていかなければならないんだと、こういう姿勢こそ改めていただかなければならない。何のための学校給食のあり方検討委員会であるのか、こういう疑問があるわけであります。

しかも、補助金の関係で今予算を通さなければならない、こうおっしゃいますが、補助金の制度そのものがなくなるわけではありません。今のこの制度が有利だというのは、当局の見解ではありますけれども、しかしその内容が十分検討されていない。通学路の安全、給食施設の安全も同じ急峻な大変細い同一の通路を使うというような計画で今進められているわ

けであります。そして委員会でもその経済性、2階の検討を1階にしると、こういう指摘がありますと、当然設計変更をしていくということが必要になろうかと思えます。工事全体のあり方、食育のアレルギー体質への施設の検討をする、こういうことになれば、給食センター施設の根本的な検討をし直さなければならない。そして共同調理場が2つあり、単独調理場も2つある。有効に使えるものは有効に使っていくと、こういう観点からも、見直しをしていかなければならないと思うものであります。

この2つの点を捉えまして、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）は、否決されるべき予算であると申し述べなければならないと思えます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（土屋 忍君） 次に賛成意見の発言を許します。

高橋富代君。

〔10番 高橋富代君登壇〕

○10番（高橋富代君） 私は、こちらの補正予算に賛成する立場から討論をいたします。

反対議員のおっしゃることは、一理あるなというふうに聞いております。委員会の質疑の中でも、やはり納得するところもあったんですが、私の考え方としては、一方で反対議員が言われるように、地元企業を育てるであるとか、そういう必要性もあるだろうということもあるんですが、他方、国の政策とはいえ、臨時財政対策債という赤字地方債を発行しないと財政運営ができないという、こういう状況に下田市はあるわけです。コストをできる限り低く抑えなくてはならない、そうしないとほかの仕事がなかなかできないという厳しい財政状況の中で、議会のほうも随意契約だとコストが高くなるから、競争入札をしていくべきだということ、過去も言ってきて今があるわけです。

そういう中で、問題点が出てきたならば、今後少しずつ何か工夫をしていくということが必要かもしれませんが、この補正予算を否決するという話ではなかろうと思えます。

現在、その入札業者の浄化槽点検が、それが大変問題がある点検をしているというなら話は別ですけども、きちんとやってこられたということでもありますので、これは問題はないというふうに考えるものです。

給食センターに関しましては、総務文教委員会のほうで大変各委員さんがいろいろと議論をされて、衛生面からいっても一刻も早く新しい施設を建ててはならないというこの状況ですから、必要なことはこれから工夫していくということを当局にも望んで、口頭で申し入れをしているということでもありますし、今回のまた補正予算を組んで繰り越すということ

になるんですが、国の補助金、有利な補助金をしっかり使っていくということも下田市のためになることだと思います。

そういった意味において、私はこの補正予算に関して賛成するものであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土屋 忍君） 起立多数であります。

よって、議第3号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第8号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第4号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第5号 平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第7号 平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第8号 平成26年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時 9分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎平成27年度施政方針

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 楠山俊介君登壇〕

○市長（楠山俊介君） 平成27年度施政方針。

平成27年度予算及び関連諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と主要な施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

予算編成の基本的考え方。

我が国経済の現状と地方財政の状況。

国が昨年12月に作成した平成27年度予算編成の基本方針におきまして、強い経済は我が国の国力の源泉であり、経済の好循環を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感

を行き渡らせ、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれるまちづくり、人づくり、仕事づくりを進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げるとしています。

強い経済の実現により、税収の増加等、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環をつくり出し、社会保障を次世代に引き渡していく責任を果たすとともに、国際社会における信認を確保するため、消費税率の10%への引き上げは平成29年4月に確実に実施するとしています。

平成27年度の地方財政対策におきまして、地方歳出の総額は85兆2,710億円、対前年度比1兆9,103億円増、2.3%増となり、一般財源総額につきましても、社会保障の充実分等を含め前年度の水準を相当程度上回る61兆5,485億円、2.0%増を確保するとし、このうち地方税及び地方譲与税を40兆1,773億円、6.4%増、地方交付税の総額を16兆7,548億円、0.8%減と見込んでおります。

下田市の財政状況。

下田市経済は、東日本大震災の影響から緩やかな回復傾向にあり、平成25年度決算において、歳入では市税・地方交付税が増加し、歳出では投資的経費、社会保障関連経費が増加したものの公債費が大きく減少したため、一般会計の経常収支比率は86.8%と、前年度に比べ2.1ポイント改善をいたしました。

しかしながら、景気回復の実感がない中、歳入におきましては平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増額や地方交付税の増額が見込まれるものの、市税の減収の見込みなどを考慮する必要があり、また歳出におきましては社会保障関連経費などのさらなる増加に対応しつつ、新庁舎等建設事業、給食センター建設事業など、大きな財源を必要とする事業に取り組んでいくため、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくことが、これまで以上に重要となっております。

本年度は、第4次下田市総合計画に掲げた将来都市像の「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」を目指すとともに、より安心安全なまちづくりが求められております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成27年度予算編成の重点事業を防災・災害対策事業、観光振興・経済活性化対策事業及び人口減少対策事業と定め、引き続きキャップ（重点増減）方式により既存事業の再検討等、経常経費は対前年度95%の目標を設定し、予算編成に取り組むことといたしました。

しかし、その後、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、地域消費喚起、生活支援型や地方創生先行型の事業等への取り組みなど、国の補正予算に対応する必要性が生じたことから、本市におきましても、2月補正において創設された交付金の対象となる新たな事業の実施や、平成27年度予定事業の一部前倒しをすることにより、効果的で切れ目のない予算執行に取り組むことといたしました。

重点事業。

第1、防災・災害対策事業。

防災・災害対策事業の推進につきましては、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から4年を経過したところではありますが、今後発生が予想される南海トラフの巨大地震に対し、その教訓を風化させず、継承していくことが減災につながるものと考えます。

また、近年の地球規模の環境変化に起因する局地的な集中豪雨による土砂災害や火山災害など、全国各地で自然災害が多発し、大きな被害をもたらしたことは、記憶に新しいところでもあります。このため、昨年度新設した地域防災課を中心に市役所全体で災害等に対応する体制の構築を推進し、危機管理能力の向上を図ってまいります。

具体的には、静岡県第4次地震被害想定で示されている人的被害の減少を目指し、下田市地震・津波対策アクションプログラム2013等に基づき、市民の皆様の生命と財産を守るための各種事業の推進に努めてまいります。

また、市役所の危機管理能力の向上のためには、市災害対策本部の機能の充実が急務であるため、県・自衛隊等の防災関係機関と連携し、シナリオのない情報付与型の図上訓練の実施などを通じ、本部体制の見直しや連絡体制の整備など、総合的な能力アップを図ってまいります。

さらに、大規模災害発生時における初期の72時間の情報発信能力が飛躍的に向上することも、大きな減災への効果が期待されるため、津波浸水域にある市庁舎の移転を進めてまいります。

しかしながら、大規模災害時に最も大きな減災効果をもたらすものは、市民自らが命を守るという自助、共助の精神でありますので、その中核となる自主防災組織の活動の充実のため、昨年度作成した津波避難計画や土砂災害ハザードマップを活用した防災訓練、自主防災会連絡協議会への積極的な支援を行い、それぞれの地域の実情に合った、住民の自発的な防災活動や減災対策を各自主防災会と協議しながら進めてまいります。

また、高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化が進行しており、道路構造

物の中でも、とりわけ橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きいいため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施している耐震補強事業を継続してまいります。

第2、観光振興・経済活性化対策事業。

観光産業は、地域に大きな波及効果をもたらす総合産業であります。本市の観光は、昨今の構造的不況から来る観光客の減少により、観光施設、交通機関、宿泊施設、飲食業等の全産業が低迷している状況であります。

この状況を改善するため、今年度におきましては、暮らす人も訪れる人も快適なまち、「快国」下田の実現に向け、観光まちづくり推進計画に掲げる美しい里山づくり、世界一の海づくり、30カラース、美味しいまちづくりの4プロジェクトのさらなる推進を関係団体等と連携して実施してまいります。

観光まちづくり推進計画におきましては、観光を農林水産業、商業、製造業に至る全ての地域産業の魅力づくりと位置づけており、その実現のために下田の魅力を発掘し、磨き、発信するという一連の行動をさまざまな主体が連携して行う必要があります。

また、各プロジェクトを成功に導くため、本年度は行政及び経済四団体の長で構成する観光まちづくり推進本部のもと、観光まちづくり連携推進幹事会が中心となり、各プロジェクトの成果を評価・検証し、その結果に基づき、より効果的なプロジェクトに改善するよう努めてまいります。

さらに、国の補正予算に対応した地域消費喚起・支援型の施策として、プレミアム付旅行券発行事業により来遊客の増加を、あわせてプレミアム付商品券発行事業により消費拡大を図り、観光振興と経済活性化を推進してまいります。

本年度におきましては、平成20年度から開始いたしましたふるさと応援寄附制度により、寄附をいただいた方に対しまして地場産品等で返礼を行ってまいります。地場産品を返礼品とすることにより、地域経済活性化の一助とするとともに、下田のよさをより多くの方々に知っていただくPR手法の一つとして活用を図ってまいります。

空き店舗対策事業といたしましては、下田商工会議所と連携をし、商店街のにぎわいと活力を取り戻すため、開業希望者に対し、店舗の改装費用や家賃分の助成を行ってまいります。

住宅リフォーム振興事業につきましては、建設業関係者への民間工事発注の増による経済波及効果を期待しまして、市内経済の活性化と市民の住環境向上のため、引き続き実施してまいります。

中小企業等の活性化につきましては、国や県の経済活性化対策を引き続き活用し、企業支

援を実施してまいります。

農林業につきましては、新規就農者への青年就農給付金事業による経営支援や、農地中間管理事業による耕作放棄地の解消に努めてまいります。

さらに、国や県とともに、森林整備事業や里山再生事業を実施し、木材の有効活用や美しい里山づくりプロジェクトを推進してまいります。

第3、人口減少対策事業。

少子化対策。

本市の人口減少の要因の一つに少子化が挙げられ、平成10年ごろには年間200人から220人程度だった出生数が、近年は年間120人から140人程度にまで減少しております。これには晩婚化、未婚化の進行、雇用の減少による若年層の流出、子育てに対する負担感、不安感の増大など、さまざまな原因が考えられます。

人口減少は全国的な問題であり、産業の育成など、長期的な時間軸も求められる課題ではありますが、同時に可能な対策を着実に実施することも大切な視点であります。

そこで、子ども・子育て支援法の施行にあわせて、本市においては少子化対策を一つの柱に据えた取り組みを行ってまいります。そのために保育所、認定こども園等施設型サービスの拡充、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等の地域型保育事業の充実、子育て支援を軸とした関係者による子育て支援ネットワークの拡大を図ってまいります。

こうした取り組みにより、子育てしやすい、子育てしたいまちづくりを進め、少子化の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

まち・ひと・しごと地方創生。

平成26年12月27日、国は地方創生に向けた長期ビジョンと今後5年間の総合戦略を閣議決定しました。地方に対しても地域の実情に応じた地方版人口ビジョンと総合戦略を本年度中に策定することが求められております。

人口ビジョンにつきましては、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指し、今後取り組むべき将来の方向性を提示してまいります。

総合戦略につきましては、「しごと」と「ひと」の好循環づくりとして、1、地方における安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れをつくる。3、若い世代の結婚、妊娠、子育ての希望をかなえる。4、時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携するの4つの基本目標に対してさまざまな政策を効率的に集約し、本市の実情に合った下田市版総合戦略を策定してまいります。

第4、施設整備。

給食センター建設事業。

老朽化が進む給食調理場の統合と学校給食衛生管理基準に基づく、安心安全な給食を提供するため、前年度3月補正予算で予算措置された給食センター建設事業につきましては、平成28年度からの運営に向け、本年度旧浜崎幼稚園の解体工事と給食センターの建設工事を実施してまいります。

新庁舎等建設事業。

新庁舎等建設事業につきましては、昨年度に引き続き、建設基本計画の策定に取り組んでまいります。財政的に有利な緊急防災・減災事業債制度活用のため、本年度内に用地購入と実施設計に着手し、来年度の工事着手、着工に向けて事業を推進してまいります。

第5、課税収納強化。

本市を取り巻く経済状況は、雇用情勢、観光入り込み及び宿泊客数ともに回復基調にあるものの企業の業績は悪化が続き、個人消費、設備投資、土地取引や住宅建設などの動きは厳しい状況にあります。

このような中で、歳入の根幹をなす市税は、調定額の大幅な回復が望めない状況ですが、適正な評価と課税、税負担の公平性の確保、収納率の向上などに努めてまいります。

収納対策につきましては、納税者の納付環境の整備と納期内納付率の向上を図るため、平成28年4月からの導入を予定しておりますコンビニ収納システムの運用に向けた準備を進めてまいります。

徴収対策につきましては、差し押さえ、公売、執行停止など、さらなる徴収対策の充実強化に努めるとともに、徴収困難事案に関しましては、静岡地方税滞納整理機構へ徴収事務を移管し、早期解決を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き税務職員1名を静岡地方税滞納整理機構に派遣し、税務に関する実務能力の向上を図ってまいります。

第6、行財政改革。

本市においては、今後も給食センター、新庁舎等の大型建設事業を実施していく必要があり、これらの将来負担を考慮すると、楽観できる財政状況ではありません。本年度で終了する第5次行財政改革大綱における取り組みを評価・検証し、次年度からの第6次の大綱に生かし、時代の変化に対応し、明るい未来の礎を築くため、現状に即した行財政改革を着実に進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

社会保障・税番号制度の導入。

社会保障制度や税制の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するため、複数の機関に存在する個人情報をも同一人の情報であることの確認を行うための社会基盤として、社会保障・税番号制度を導入するに当たり、本年10月の番号通知、平成28年1月の番号利用に向け、引き続き全庁体制による取り組みを図ってまいります。

定員管理。

定員管理につきましては、第4次定員適正化計画に基づき、平成23年度から本年度までの5年間で一般行政、特別行政各部門を合わせた職員10人を削減する数値目標を掲げ取り組んでまいりました。その結果、本年度当初の職員数、教育長を除く一般職は、計画どおり244人となりました。本年度は行政の合理化、効率化を図るとともに、複雑、多様化する市民ニーズに適切に応え、質の高い行政サービスを提供するため、平成28年度からの第5次定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に取り組んでまいります。

なお、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上を図るため、人事評価を試行いたします。また、職員自身が心理的な負担の程度を認識できるようストレスチェックを実施するとともに、メンタルヘルス研修や健康診断を実施し、職員の健康管理に努めてまいります。

職員派遣。

職員派遣につきましては、防災・災害対策等を推進し、静岡県との連携強化を図り、市民の安心安全の確保に資するため、昨年度に引き続き県職員1名を受け入れてまいります。

また、東日本大震災における被災地支援のため、昨年度に引き続き岩手県山田町に職員1名を派遣してまいります。

組織機構。

介護保険法の改正、高齢者の増加等により充実が求められる地域包括支援センターにセンター長を置き、認知症対策等、高齢者支援体制を強化してまいります。

また、新たな行政課題や多様な住民ニーズに応えるため、引き続き行財政運営の効率化に向けた組織機構の見直しを図ってまいります。

行政評価。

公共施設につきましては、平成28年度までに公共施設等総合管理計画の策定を求められております。これは厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、

平準化を図るとともに、各地域に応じた最適な配置を実現するための計画とされています。

本年度は、施設評価の実施とあわせ、地域に適した計画策定に向けての準備として施設の把握、調査、検証に取り組んでまいります。

第5次行財政改革大綱の重点事項である補助金支出の適正化につきましては、補助金交付事業担当課評価調書を基礎資料に、補助事業見直しや客観的な評価作業を進めてまいります。

主要施策とその取り組み。

平成27年度の主要施策とその取り組みにつきまして、第4次下田市総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

1、美しいまちづくりについて。

(1) 美しい環境づくりについて。

自然環境の保護・保全。

下田市環境基本計画の目標としております将来にわたって自然と人が共生できるまちの実現のため、太陽光エネルギーの利用を促進し、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し助成してまいります。

景観形成。

本市では、景観に関係、関連する貴重な資源の中で市民が誇りに思い、次代に継承していくべき下田を象徴し、下田らしさが感じられるものを下田まち遺産としております。これらの下田まち遺産を広く市民に知っていただくために、下田まち遺産手帖を引き続き発行してまいります。

また、下田まち遺産を子供たちに理解してもらうことを目的に、子供シンポジウムを開催し、未来に活かしていくため、下田まち遺産の保存とその支援をしてまいります。

屋外広告物につきましては、良好な景観を維持するため、本市独自の設置基準等を視野に入れながら、県や他市町と連携して、違反広告物の撤去や指導に取り組んでまいります。

公害防止。

市民の日常生活及び事業場の活動に起因する大気汚染、水質汚濁、悪臭等の苦情や公害に対しましては、地域住民の皆様や関係機関のご協力をいただきながら、適切な対応に努めてまいります。

また、産業廃棄物の処分及び処分場につきましては、地域住民の皆様や関係機関と連携し、立入調査を実施するなどの確に状況を把握し、厳正な監視と行政指導を行ってまいります。

ごみの不法投棄につきましては、地域住民の皆様や関係機関と連携をし、市内各所の環境

美化に努めてまいります。

資源循環。

ごみの減量化と再資源化につきましては、市民の皆様のご理解とご協力により効果を上げておりますが、より一層の減量と再資源化に努め、循環型社会の実現を目指してまいります。

また、収集業務の民間委託につきましては、市民サービスの向上のため行政責任の確保に留意しつつ、効率的な収集体制の構築を進めてまいります。

(2) 身近な生活環境づくりについて。

上水道。

上水道事業につきましては、安定した水道水を供給するため、将来を見据えた新水道ビジョンに基づき、水道の安全、確実、持続性を確保してまいります。

また、予想される地震等の不測の事態に備え、配水池や老朽管の更新時には、耐震性を考慮した施設の改良事業を進めてまいります。

快適な生活環境づくりとして、保健衛生の向上と文化的生活を確保するため、第6次拡張事業計画に基づき、引き続き未給水地域の解消に努めてまいります。

生活排水。

公共下水道事業につきましては、供用開始以来23年が経過した下水道施設の機能維持のため、下水道施設長寿命化計画に基づき、老朽化した処理施設の機器更新や改築を進めるとともに、あわせて下水道総合地震対策計画に基づき、処理施設の耐震化を進めてまいります。

管渠整備につきましては、昨年度に引き続き下田地区を重点的に進めてまいります。

下水道事業全体計画につきましても、昨年度に引き続き人口減少など社会情勢の変化を見据え、現実的かつ効果的な汚水処理方法を踏まえた検討をしてまいります。

また、快適な水環境を創出するため、下水道の役割について広報等により啓発活動を実施し、下水道の普及促進に努めてまいります。

田牛漁業集落排水事業につきましては、供用開始以来20年が経過し、処理施設の老朽化が進んでいる中、集落排水処理施設機能保全計画に基づき、機器更新工事の実施設計を行うとともに、清潔で快適な生活環境の提供と地先水域の水質保全のため、適正な施設管理と安定した経営に努めてまいります。

下水道事業及び田牛漁業集落排水事業区域外で、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替者に対する助成につきましては、河川海岸の水質向上及び適切な下水処理のため、引き続き普及促進に努めてまいります。

公園。

本市には、市民スポーツの拠点となる敷根公園を初め魅力あるあじさい園や下田城址を有する下田公園など、9カ所の都市公園があり、レクリエーションや親子で楽しむ憩いの場としての利用もできる安心安全な公園として管理してまいります。

また、公園施設の長寿命化計画につきましては、本年度も敷根公園屋内温水プールを改修してまいります。

豊かな自生植物や美しい自然景観を有する爪木崎自然公園、寝姿山自然公園は、市民の健全な憩いの場としての活用と観光客に景勝地を訪れる喜びとすばらしい自然環境の中で安らぎを体験できる場が提供できるよう自然環境の保護、保全を推進し、爪木崎自然公園におきましては、花園、温室等施設の適正管理に努めてまいります。また、寝姿山自然公園においては、隣接する林道寝姿山線の整備を推進してまいります。

住宅。

市営住宅につきましては、住宅困窮者に対応するため、適正な維持管理に努めるとともに、本市における市営住宅のあり方などを踏まえた公営住宅等長寿命化計画を策定してまいります。

個人住宅につきましては、地震に備え、住宅などの崩壊による避難路閉塞等を防ぐための耐震性向上の啓発・支援を行い、安全な住環境の推進に努めるとともに、危険な家屋等に対しまして空き家等対策の推進に関する特別措置法の活用を検討してまいります。

河川。

本市には、2級河川を初め準用河川、普通河川があり、河川により創出された水辺空間は豊かな自然を育み、美しさや懐かしさにあふれた風景を醸し出し、そこに暮らす人々にとって快適な空間となっております。リバーフレンドシップ制度による同意書締結団体も8団体となっており、河川美化活動を初め身近な環境保護活動に取り組み、快適な水辺空間を維持、創出するため、なお一層の制度推進を図り、市民との協働により景観や生態系の保全に努めてまいります。

2、人が輝くまちづくりについて。

(1) 自ら学ぶ人づくりについて。

生涯学習。

市民の教養、体力、健康の増進等を図るため、また、市民が人間性豊かで充実した生きがいのある人生を送れるよう、各種生涯学習事業を実施してまいります。

公民館につきましては、本年度も統廃合を進めるため、地域の皆様に説明と協議を行い、再編を推進してまいります。

図書館につきましては、引き続き新しい時代の課題や利用者のニーズについて調査研究を行い、よりよい図書館の整備に向けて準備を進めてまいります。

文化・芸術。

本市には特色ある歴史や文化財、伝統的建築物の民家や商家、寺社、そしてそれらのまちなみなど、後世に残すべき価値あるものが数多くあり、これらの保存に努めてまいります。本年度は市指定史跡下田城址の保護、保全のための地形測量を実施してまいります。

スポーツ。

市民の健康志向がより一層高まる中で、スポーツ活動に対する市民の要望は多様化するとともに、各種スポーツ教室、競技会などの参加者は、子供から高齢者まで幅広い年齢層に広がっております。

このような状況に対応するため、NPO法人下田市体育協会、各種スポーツ団体等との連携を図り、地域のスポーツ活動の機会を創出し、世代を超えた交流と健康づくりに努めてまいります。

(2) 未来の人づくりについて。

就学前教育。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園、認定こども園、保育所において教育・保育の一体的な推進が求められております。就学前教育につきましては、幼稚園教育要領に基づき、教育環境の充実に努めてまいります。

学校教育。

小学校につきましては、引き続き理科支援員と学校図書館司書を配置し、教科指導の充実や読書環境の整備を図るとともに、電子黒板用教育ソフトの整備による情報通信技術（ICT）教育の環境を整備してまいります。

中学校につきましては、昨年度導入した電子黒板をさらに活用するため、電子黒板用教育ソフトの整備を図るとともに、学習指導要領に対応した教材備品の整備や外国語指導助手（ALT）の配置により、教育環境の充実に努めてまいります。

奨学振興事業につきましては、昨年度に新たに開始した教育資金利子補給事業の利用者拡大に努めるとともに、就学奨励金の給付や中学生のニューポート市派遣事業を引き続き実施してまいります。

特別支援教育につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対し、障害に応じた適切な対応ができるよう支援員の配置と臨床心理士による教育相談の実施により、きめ細かな対応に努めてまいります。

また、適応指導教室では、指導相談員による支援により不登校児童・生徒の学校復帰や不登校の未然防止に努めてまいります。

学校施設における防災対策事業につきましては、大賀茂小学校、下田東中学校及び下田中学校の屋内運動場非構造部材耐震化工事を実施し、学校施設の安全対策に取り組んでまいります。

青少年健全育成。

青少年を取り巻く生活環境は多様化が進み、それに伴いさまざまな問題が生じてきております。非行を初めとする青少年の問題行動を防止し、健全な青少年育成のため、学校、家庭、地域社会、行政が連携し、一体となった青少年健全育成活動を推進してまいります。

3、活力あるまちづくりについて。

(1) 元気なまちづくりについて。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、農地中間管理事業を利用した農地の貸し借りを通じて、農業経営の規模拡大や集団化を行います。さらに、稲梓地区では中山間地域等直接支払制度を利用した集落での共同作業の取り組みを継続いたします。

また、新規就農者への支援につきましては、経営開始型による青年就農給付金の支給を行ってまいります。

経営所得安定対策につきましては、国の動向を注視しつつ、農業経営の安定に努めてまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、猟友会下田分会、地元関係団体等と連携して、被害の軽減に努めてまいります。また、狩猟経験のある臨時職員2名を雇用して有害鳥獣対策強化を図ってまいります。さらに、本年度から狩猟免許取得助成制度の導入や報償金単価の増額も実施してまいります。

林業につきましては、林業経営の状況が極めて厳しい中、国、県、伊豆森林組合を初めとする地域の林業事業者と連携し、森林の持つ公益機能を発揮させ、良好な森林環境の整備を図るため、各種補助事業を活用した間伐を行い、森林保全に努めてまいります。

また、美しい里山づくりプロジェクトをより具体化するため、賀茂農林事務所や市内事業

体と協力し、魅力ある里山づくりを進めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、地先の沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業を助成し、水産資源の育成と活用の拡大に努め、水産物の安定供給を推進してまいります。

また、下田港の漁獲水揚げ高の増加による漁協経営の安定化及び市内経済の活性化を図るため、引き続き外来漁船団の誘致を行ってまいります。

漁港施設につきましては、水産物の生産及び流通機能の向上を図るため、引き続き水産基盤整備事業により漁港施設の機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ既存漁港施設の適正な維持管理を行ってまいります。

観光。

観光まちづくり推進事業につきましては、市内観光関係団体やさまざまな団体と連携し、黒船祭、あじさい祭、水仙まつり等の各種イベントを実施することで、下田の魅力向上に取り組んでまいります。また、30カラースプロジェクトにつきましては、リーフレットの発行や30ツアーズに加え、下田の特産品を活かした新商品の企画開発に取り組んでまいります。

広域観光推進事業につきましては、国内外への宣伝業務を広域組織において実施するとともに、伊豆半島ジオパークの世界認定に向け、県、構成市町等との連携強化を図ってまいります。

世界一の海づくり事業につきましては、自然体験活動推進協議会を事業の軸とし、シーもん窓口での体験プログラム、ジオサイト情報等の一元化及び発信業務の機能強化を図るとともに、各種講座の開催や観光客が気軽に参加できる体験プログラムを企画してまいります。

また、本事業に夏期海岸対策、国際カジキ釣り大会、教育旅行等を位置づけることにより、世界一の海づくりプロジェクトを積極的に推進してまいります。

観光施設の管理につきましては、定期的な日常点検を強化し、適正な管理に努めるとともに、ジオスポット等への観光案内サインの整備や爪木崎水仙園を整備してまいります。

外ヶ岡交流館管理運営事業につきましては、一般社団法人下田市観光協会を指定管理者として指定し、情報を一元化して発信することで、道の駅としてのサービス向上に努めてまいります。

また、低公害車の利用促進を図るため、EV急速充電器を整備するとともに、修繕計画に基づき海の交流館屋根の防水修繕等を実施してまいります。

商工業。

商工業につきましては、下田商工会議所を初め下田市商店会連盟と連携し、「美味しい街づくりプロジェクト」の「下田がんばる」、「きんめがど〜ん」、「下田ブランド」、「伊豆大特産市」等のさまざまな事業により中心市街地への誘客を図るとともに、郷土の偉人を題材とした観光振興策である下岡蓮杖プロジェクト事業の継続実施を図ってまいります。

空き店舗対策事業につきましては、下田商工会議所と連携し、商店街のにぎわいと活力を取り戻すため、商店街の空き店舗を活用し、新規に開業する経営者に対して、店舗の改装費、家賃の助成等を行ってまいります。

昨年度において、下田商工会議所青年部が制作した広告宣伝キャラクターを活用し、市内外のイベント等に参加することにより、まちの活性化を図ってまいります。

住宅リフォーム振興事業につきましては、建築業関係者への工事発注の増による経済波及効果を期待し、引き続き実施し、市内経済の活性化と市民の住環境の向上に努めてまいります。

中小企業の金融施策につきましては、小口資金融資に係る利子補給の実施のほか、セーフティネット貸付による中小企業の資金繰り対策の支援をしてまいります。

(2) 交流を促す基盤づくりについて。

道路。

伊豆縦貫自動車道につきましては、産業活性化のほかに第3次救急医療施設への搬送や巨大災害時の救急輸送の面でも大きな役割を担う道路として、多様な整備効果が期待されています。河津下田道路のⅠ期区間では、測量等、現地調査が行われ、詳細な設計が着手される予定であります。また、Ⅱ期区間の河津町側では本線の工事が、下田市側においては用地交渉が昨年度に引き続き進められております。

安心安全な市民生活の確保や地域創生に向けたまちづくりを進めていく上でも重要な社会基盤となることから、早期の建設促進が図られるよう関係機関と連携し事業推進に取り組んでまいります。

市道の適切な管理につきましては、市民生活の安心安全のため必須であり、市民からの要望も大きなものとなっております。

今後、道路構造物の急速な老朽化に対しまして効率的に維持管理していくことが求められており、道路施設の定期点検が義務化されたことに伴い、橋梁、トンネルの定期点検を継続して実施し、道路交通の安全を確保するために適正な管理に努めてまいります。

港湾。

避難港である下田港は、漁業、物流、観光等、多くの機能を有した港湾であります。外防波堤整備事業につきましては、泊地の拡大はもとより津波対策として有効であることが実証されており、早期の完成が望まれております。

また、下田港を利用する漁船の係留場所不足対策として外ヶ岡物揚棧橋の整備が進められており、順次供用開始されております。下田港に対する諸問題につきましては、下田港港湾対策協議会を開催し、関係機関と協議して対応してまいります。

市民の安全確保と港湾機能充実のため、今後も事業を推進するとともに、道の駅開国下田みなとやまどが浜海遊公園を初めとする臨港部施設を基盤に、人の集まるにぎわいの場の創出を支援してまいります。

公共交通機関。

地域公共交通会議におきましては、昨年度策定いたしました下田市地域公共交通基本計画に基づき、地区ごとの細やかな対応としての実施計画であります下田市地域公共交通再編実施計画を策定し、市民生活はもとより、訪れる方々のための公共交通体系のあり方を地域の実情に合わせ検討し、よりよい公共交通の体系づくりを進めてまいります。

4、安心なまちづくりについて。

(1) 人にやさしいまちづくりについて。

地域福祉。

地域福祉につきましては、本年度からの第3次下田市地域福祉計画推進のため、社会福祉法人下田市社会福祉協議会、ボランティア団体等と連携を図り、助け合い支え合う地域社会の形成に努めてまいります。

また、新たな避難行動要支援者名簿を作成し、災害時における要援護者対策の充実を図ってまいります。

下田市民生委員、児童委員につきましては、地域福祉推進のかなめとして、住民に最も近い立場で相談支援を行っており、今後もその活動強化に努めてまいります。

子育て支援。

本年度は、子ども・子育て支援法の施行初年度に当たります。この新制度のスタートに向けて新たに策定しました子ども・子育て支援事業計画に基づき、総合的、計画的な子育て支援サービスに努めてまいります。

施設型子育て支援サービスの中核となります保育所、認定こども園につきましては、就学前教育と児童福祉との連携を図り、保護者の多様化するニーズに沿った保育サービスの提供

に努めてまいります。

地域型サービスにつきましては、地域子育て支援センターを拠点とした新しい子育て支援機能の充実強化を図り、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場など総合的な支援を行ってまいります。

また、ファミリーサポートセンター、緊急リフレッシュ保育など、既存事業の周知を行い、サービスの拡大を図ります。

また、子育て支援に携わる民間団体や関係機関でつくる下田子育て支援ネットワークの拡充を図り、地域一丸となった子育て支援の推進に取り組んでまいります。

児童手当や子ども医療費の給付を通じ、子育てに伴う経済的負担の軽減や次世代を担う子供たちの健やかな発育の支援に努めてまいります。

ひとり親家庭等に対する児童扶養手当や母子家庭等医療費の給付を通じ、こうした家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童及び保護者の福祉の増進を図ってまいります。

支援が必要な子供及び家庭への対応につきましては、家庭児童相談員を中心に賀茂児童相談所、教育機関等との連携を強化し、相談業務の充実に努めてまいります。

高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、ごみの特別在宅収集、給食サービス、緊急通報システム等の在宅福祉サービスの充実を図ることにより、在宅高齢者の安否確認に努め、住みなれた環境のもとで、心豊かに自立した日常生活を送り、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

高齢者の知識や経験を地域生活に生かし、生きがいを持った生活ができるように、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

高齢者福祉の増進のため、総合福祉会館等高齢者福祉施設の円滑な管理に努めてまいります。

介護保険につきましては、第6期介護保険事業計画の初年度に当たり、事業計画に従い、介護保険制度の適正な運営に努めてまいります。とりわけ、要介護（支援）認定者が増加し、介護サービスの利用も増加する中で、要介護状態となっても可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

地域の社会資源が限られる中、困難な状況もありますが、医療・介護連携、認知症への初期対応、生活支援サービスの体制整備など県、医師会、医療・介護事業所、各種団体などの

関連機関、市民との協力・連携を行いながら進めてまいります。

障害者・障害児福祉。

障害のある人が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指すため、第4期賀茂地区障害福祉計画に基づき、相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等、必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施するとともに、社会参加の推進や関係機関との連携を深めるなど、障害者、障害児等の福祉の増進に努めてまいります。

(2) 健やかなまちづくりについて。

健康増進。

安心して子供を産み育てやすい環境整備として、妊婦健診、乳児健診を通じて子育て支援に取り組んでまいります。また、乳幼児の健やかな成長のため、訪問、相談、健診を通じて子育て支援に取り組んでまいります。

口腔歯科保健事業につきましては、昨年度から施行しました歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、関係機関と連携を図り、健康で質の高い生活が送れるよう成人歯科検診などに取り組んでまいります。

食生活推進事業につきましては、正しい食に対する知識の啓発と食育活動を進めてまいります。

がん検診につきましては、検診の重要性を啓発し、受診しやすい体制の整備に努め、受診率向上を目指してまいります。

予防接種事業につきましては、定期接種の確実で安全なワクチン接種と接種率の向上に努めてまいります。

地域医療。

救急医療体制につきましては、賀茂圏域内の医療機関、賀茂医師会、消防機関等と緊密に連携し、救急体制の確保と充実強化を図ってまいります。

社会保障。

生活保護につきましては、個々の状況に応じた生活支援、就労支援、疾病の早期発見、早期治療のケースワーク業務を通じ、自立に向けた支援を進め、保護の適正な実施に努めてまいります。

また、4月から施行される生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者を総合的に支援してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の予防対策や疾病の早期発見を目指し、特定健

康診査の受診率の向上、特定保健指導の強化とともに、昨年度に引き続き人間ドック受診者への助成を実施してまいります。

また、レセプト情報を活用した医療費分析や保健事業との連携により、医療費適正化に向けた取り組みを行い、保険財政の健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、昨年度に引き続き後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣し、連携を図りながら適切な医療の給付を行うとともに、高齢者医療制度や保健事業の周知に努め、関係機関と協働して高齢者医療制度の推進に取り組んでまいります。

(3) 市民の安心づくりについて。

防災。

南海トラフの巨大地震、局地的な豪雨による土砂災害などが発生した場合、市災害対策本部と県、自衛隊等の防災関係機関がいち早く情報を共有するための災害対策用防災マップを作成してまいります。この防災マップを事前に各機関に配布し、図上訓練等を行うことにより人命救助活動、応急復旧活動等に迅速に対応できる体制づくりを推進してまいります。

また、大規模災害時には、電話等の通信網が途絶えることが想定されるため、新たな通信機器の整備等を実施し、情報収集や伝達機能の強化を図り、二重三重の通信システムの構築を進めてまいります。

自主防災組織の活性化のため、引き続き各自主防災会や自主防災会連絡協議会への支援を継続し、各自主防災会への活動の補助、訓練、研修等を実施し、自助、共助のレベルアップを図り、市全体の減災へつなげてまいります。

土砂災害から市民の生命、財産を守るため、安全な宅地開発や建物建築の規制を行うと同時に、急傾斜地法に基づき吉佐美多々戸、河内松尾、西本郷一丁目の3カ所において、急傾斜地崩壊対策事業を実施してまいります。

また、耐震化の促進を図るため、従来のTOUKAI-0を活用し、住宅の耐震化や危険なブロック塀の解消を図ることに加え、新たな取り組みとして耐震補強の対象住宅であるが、補強工事をすることが困難な方に対して、住宅の居室内に設置できる耐震シェルターの整備に対する補助を行い、命を守ることを最優先に各個人の事情に合わせた事業を実施してまいります。

さらに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴って、耐震診断の義務づけられた特定建築物について、所有者の耐震診断に係る負担軽減を図ってまいります。

消防・救急。

消防団活動につきましては、従来の消火活動に加え、災害時の救助支援、防災知識の普及啓発、応急手当て等の普及指導など多様な活動が期待されていることから、これらに対応する消防団の体制整備等について充実強化に努めてまいります。さらに、あらゆる災害に対して常備消防との連携を図ってまいります。

また、消防団活動への参加促進や消防団の活動環境の整備を図るため、消防団員を雇用する事業所に対し、その社会貢献を賞揚する消防団協力事業所表示制度を推進してまいります。

消防施設の整備につきましては、第10次消防施設整備5か年計画に基づき、第1分団第3部のポンプ車の更新を行うとともに、第2分団第3部詰所の統合による新築を行うなど、消防力の充実強化を図ってまいります。

安全・防犯。

多発する交通事故に対しましては、人命尊重を優先するとの認識のもとに、国や県の対策と協調して交通安全対策を推進してまいります。

交通安全運動の推進につきましては、市民の交通安全意識の高揚を図るべく各種交通安全教室の開催、迷惑駐車パトロールの実施など、警察を初めとする関係機関や地域と一体となった交通安全運動を推進し、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全で快適な交通社会の実現を努めてまいります。

また、早目のライトの点灯などを呼びかける「ピカッと作戦」の徹底、自転車の安全利用の推進など、交通安全意識向上の啓発とともに、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

防犯対策につきましては、悪質な販売方法によるトラブルや振り込め詐欺を未然に防止するため、消費生活に関する情報の収集や提供に努めるとともに、警察、金融機関と連携して予防対策を講じてまいります。

5、持続発展できるまちづくりについて。

(1) ともに築くまちづくりについて。

人権・男女共同参画。

人権活動につきましては、人権擁護委員活動を支援することにより、人権擁護に努め、広報、学校訪問等の機会を活用して人権尊重の意識を社会に広めるための啓発活動を推進してまいります。

男女共同参画につきましては、第2次下田市男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の実現を目指す市民懇話会と連携・協働し、市町と県との共催事業を活用した講演会等の開催や情報誌ハーモニーの「広報しもだ」への掲載により、男女共同参画社会づくりに関

する一層の意識改革を進め、制度の実効性を高めることを目標に施策を推進してまいります。
交流・連携。

本年度で32回目となりますニューポート黒船祭には、市長を団長として昨年度に引き続き中学生を含む訪問団で参加し、国際姉妹都市としての交流及び友好をさらに深めてまいります。中学生にとりましては、ホームステイを通じて異文化に直接触れることのできる貴重な機会であり、相互理解を進め、視野を広げるとともに、国際社会に貢献できるような人材の育成に努めてまいります。

なお、沼田市とは昭和41年5月に姉妹都市提携を締結して以来、沼田まつり、黒船祭等におきまして相互交流を深めてまいりました。

平成28年度には、沼田市との姉妹都市提携50周年を迎えることから、本年度は記念事業に向けた準備を進めてまいります。

また、日露交流発祥の地として北方領土の日を記念した史跡巡りマラソン大会、下田国際友好コンサート、民間団体主催のイベントの実施等を通じて、日露間の友好、相互理解及び交流の促進に取り組んでまいります。

予算規模。

当初予算規模は、一般会計及び9特別会計合わせて181億2,772万円で、前年度に比べ3,210万円、0.2%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では168億5,562万円で、前年度に比べ3,886万9,000円、0.2%の増となりました。

一般会計は90億2,500万円で、前年度に比べ7,500万円、0.8%の減となりました。一般会計の歳入（性質別）につきましては、自主財源が36億2,624万7,000円で、歳入全体の40.2%を占め、前年度に比べ1億7,336万6,000円の減となり、依存財源は53億9,875万3,000円で、歳入全体の59.8%を占め、前年度に比べ9,836万6,000円の増となりました。

増額となりました主なものは、1、地方消費税交付金は平成26年4月の消費税率引き上げに伴い4億円と見込み、前年度に比べ9,000万円、29.0%の増。

2、国庫負担金は障害福祉サービス費、生活保護費、児童福祉費等の増により12億1,049万円と見込み、前年度に比べ2,624万7,000円、2.2%の増。

3、市債は第2分団第3部詰所建設事業、中学屋内運動場改修事業、敷根1号線道路改良事業等の増により5億6,300万円と見込み、前年度に比べ2,440万円、4.5%の増と見込みました。

また、減額となりました主なものは、1、繰入金は防災基金からの繰り入れは増となりま

したが、財政調整基金繰入金、緊急地震・津波対策基金繰入金の減により3億4,638万7,000円と見込み、前年度に比べ1億84万1,000円、22.5%の減。

2、県支出金は地域づくり事業、保育対策等促進事業、起業支援型地域雇用創造事業等の減により5億556万2,000円と見込み、前年度に比べ6,948万1,000円、12.1%の減と見込みました。

一般会計の歳出（性質別）における前年度との比較では、義務的経費につきましては44億5,948万4,000円で、前年度に比べ9,752万1,000円、2.1%の減となりました。その要因は、人件費につきましては、人事院勧告に伴う職員給与の増や選挙経費の増により3,837万3,000円、2.2%の増、扶助費につきましては生活保護費、障害福祉サービス費等の増により、前年度と比べ3,718万4,000円、2.0%の増、公債費の地方債元利償還金につきましては、前年度と比べ1億7,307万8,000円、18.1%の大幅な減によるものです。

消費的経費につきましては25億2,943万4,000円で、前年度に比べ923万2,000円、0.4%の減となりました。その要因は、物件費につきましては、津波避難ビル耐浪調査や社会保障・税番号制度の適用による電算改修経費、コンビニ収納システム改修経費等の増により前年度に比べ1,496万5,000円、1.1%の増、補助費等につきましては1,128万5,000円、1.0%減の11億335万8,000円で、空き店舗対策としての商店街活性化事業補助金は増となるものの臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付額減等によるものです。

投資的経費につきましては4億1,387万3,000円で、前年度に比べ2,438万7,000円、6.3%の増となりました。その要因は、普通建設（補助）事業につきましては、中学校屋内運動場改修工事や敷根1号線道路改良工事の増により3,557万7,000円の増、普通建設（単独）事業につきましては、第2分団第3部詰所建設事業、林道寝姿山線用地測量等の増により前年度と比べ1,439万円の増となったものです。

積立金につきましては1,852万7,000円で、庁舎建設基金の減及びふるさと応援基金の増により前年度に比べて2,300万2,000円の減、繰出金につきましては15億4,887万6,000円で、前年度に比べ2,860万2,000円、1.9%の増となりました。これは前年度に比べ下水道事業特別会計への繰出金が2,000万円の減額となったものの介護保険特別会計への繰出金が1,952万円、国民健康保険事業特別会計への繰出金が938万7,000円の増額となったことによるものです。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（8特別会計）の総予算額は78億9,312万円で、前年度に比べ1億7,480万円の増となりました。その要因は、下水道事業特別会計における事業費、集落排水事業特別会計の漁業集落環境整備事業費等が減となるものの国民健康保険事業特別会計における保険財政共同安定化事業拠出負担金、介護保険特別会計の介護給付費の

増によるものです。

また、水道事業会計は12億960万円で、前年度に比べ6,770万円の減となっています。純利益は1,267万6,000円を確保しております。

以上、平成27年度の所信の一端と施策の概要を申し上げましたが、市政運営につきましては、自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまちづくりを目標に最大限の努力を傾注する所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かいご理解とご協力をお願いする次第でございます。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 以上で施政方針を終わります。

ここで1時20分まで休憩いたします。

午後 0時16分休憩

午後 1時20分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、平成27年度施政方針について。2、新庁舎建設とまちづくりについて。

以上2件について、5番 鈴木 敬君。

鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに一般質問を始めたいと思います。

市長の平成27年度施政方針についてお聞きします。

まず、予算編成の基本的な考え方及び予算規模についてお聞きします。

下田市の財政の状況について、市政方針の中では、本市は東日本大震災の影響から緩やかな回復傾向にありと述べられています。平成25年度決算において、歳入では市税、地方交付税が増加し、経常収支比率は前年度に比べ2.1ポイント改善したとあります。

しかし、その直後には、景気回復の実感がない中、歳入におきましては地方消費税交付金の増額や地方交付税の増額が見込まれるものの市税の減収の見込みなどを考慮する必要がありと述べています。一体下田市の市内経済は回復基調にあるのか、それともいまだ低迷、衰退を脱し切れていないのか、市長の見解が曖昧です。現状認識において、緊迫感、危機感が足りないのではないのかと勝手に思っています。

特に、私が問題視しているのは、自主財源と依存財源の比率割合です。5年前の平成22年度には43.3%であった自主財源が平成27年度予算においては40.2%にまで落ち込んでいます。もうすぐ4割を割り込みそうです。

自主財源の主なものは、やはり市税の落ち込みです。市民の経済活動が大分弱まっているあらわれであると思います。商店や飲食店を含めた個人・法人事業所数の減少、農林水産業や製造業などの生産高の減少及び従事者数の減少、観光交流客数の減少などの数値を見れば、施政方針でうたっているような市内経済が回復傾向にあるとは、とても思えません。市長の現状認識をお聞かせください。

次に、施政方針において、平成27年度予算編成の重点事項を防災・災害対策事業、観光振興・経済活性化対策事業及び人口減少対策事業と定めとありますので、順にお聞きしていきたいと思います。

まず、重点事項の第1、防災・災害対策事業について。

平成27年度予算の概要において、防災・災害対策事業には約42億2,800万円の予算が計上されております。主な内容を見てもみますと、津波避難ビル耐浪調査、災害用備蓄品、防災用備品、防災倉庫購入、避難誘導標識設置工事、防災マップ作成、自主防災会活性化事業、災害用避難施設整備事業、消防団詰所建設、消防ポンプ車購入、市道河川等維持管理、寝姿橋耐震補強工事、小・中学校屋内運動場改修工事などなど多岐にわたっております。

これだけを見ると、下田市の防災対策も着々と強化されているように思えますが、しかしいまだ初歩的な対策も十分になされているとは言えません。例えば避難場所の設定、避難経路の整備について。特に旧町内や東本郷地区において問題は未解決となっております。

旧町内についていえば下田幼稚園があります。大安寺ゲートボール場と合わせて想定収容人数は約1,100人です。しかし、避難者数は周辺区民や流動人口を合計すると約2,100人が想定されています。とても収容し切れません。下田幼稚園から先、下田青果市場上に通じる避難路が新たに必要となっております。

広岡理源寺山があります。急傾斜地崩壊対策事業の対象であり、平成26年6月議会で測量

業務委託費約200万円が予算化されました。その後、測量結果についての報告を知りません。理源寺山については、下田小学校生徒の避難場所として、また乳幼児を抱える下田保育所園児の避難場所として考えられないのかという意見があったかのように記憶していますが、現実にはどうなのか。もし理源寺山が避難場所として例えば公園化されたりすれば、隣接する春日山33観音とも連動して、下田の新たな観光スポットが生まれるかもしれない。

東本郷地区について考えます。この地区には、すぐ逃げ込める高台も人数収容できる避難ビルもありません。一方、伊豆急駅や東急ストア、伊豆太陽農協本部など人の多く集まる事業所や施設が数多く存在します。一旦、事が起きたときにどこに避難すればよいのか、未解決です。避難場所は、各地区が自主的に設定するものだという変な原則論を振りかざさず、市は地区と協力して避難場所、避難路整備を早急に推し進めていくことを期待します。

さらに、防災の初歩的対策としては、自主防災会の強化が挙げられます。連絡協議会を立ち上げ、会合を重ねてはいるようですが、いまだ道半ばのようであります。

自主防災会の強化のためには、区の組織からの自主防災会の自立が求められますが、そのためには、区長と自主防災会長の分離が必要となってきます。そして、そのためには、自主防災会の組織論的な位置づけを明確にし、防災会長を市から委嘱し、防災活動協力費等も補助するような支援策も必要かと思いますが、いかがお考えですか。

次に、重点事項の第2、観光振興・経済活性化対策事業についてお聞きします。

施政方針の中では、本市の観光は昨今の構造的不況から来る観光客の減少により観光施設、交通機関、宿泊施設、飲食業等の全産業が低迷している状況でありますと記述されております。いわゆる観光産業の現在の低迷が構造的不況によりもたらされているとするならば、その構造的不況とは何なのか、どのような内容で下田市の観光に悪影響を及ぼしているのかをまず明らかにしてもらいたい。その上で、市長のいう構造的不況に対処していく政策、施策を立てていかなければなりません。

平成27年度予算案に、観光振興・経済活性化事業に概算で約1億5,000万円が計上されております。観光協会補助金や黒船祭補助、夏期海岸対策、観光案内サイン等整備、商店街活性化事業補助、住宅リフォーム振興助成、青年就農給付金、森林整備地域活動支援事業、ふるさと応援寄附返礼品など、これまた多岐にわたっています。

しかし、私は下田の観光の魅力を高めていくためには、下田の経済の仕組みを変えていく必要があると思っています。

下田の農林水産品などの地域資源を生産し、加工し、流通し、消費させていく地域循環型

経済の確立です。農林水産品の地産地消、6次産業化の推進でもあります。

例えば林業についていえば、間伐事業で生じた大量の間伐材を新たな資源として木質バイオマス発電に使い、発生した高温の排出熱を地域暖房などに活用する。あるいは山の手入れによって有害鳥獣被害を減らし、捕獲した鹿やイノシシ肉などを食肉センターで加工し、地域で消費していく。地域資源を地域で消費していく地域循環型システムを構築すれば、そこに新たな雇用が生まれ、また観光交流客に提供する下田の新しい魅力的商品が生まれていきます。

下田市の観光まちづくり推進計画の第一に、美しい里山づくりがうたわれておりますが、それがどのように観光振興・経済活性化に結びついてくるのか見えてきません。道筋を明らかにしてもらいたい。

また、商店街活性化（空き店舗対策）事業補助と同じような趣旨で、農林水産品の加工場の誘致や育成に思い切った支援策が考えられないか、お聞きします。

次に、重点事項の第3、人口減少対策事業についてお聞きします。

下田市における少子・高齢化、人口減少は、とどまるどころを知りません。加速度的に進行しています。原因として、施政方針の中では晩婚化、未婚化の進行、雇用の減少による若年層の流出、子育てに対する負担感、不安感の増大などを列挙していますが、何よりも雇用の場の喪失が大きい。特に、この一、二年、まちの商店や飲食店、製造工場や流通卸業者など、数多くの事業所が姿を消してしまっています。それに伴い、事業従事者の多くが働く場を失い、生活拠点を失い、まちに住めなくなってまちを去っていきました。

人口減少対策には、雇用の創出をまず第一に考えなければなりません。子育て世代の若年層の人たちを中心に、働く場所をどのようにつくっていくか、やはり先ほども述べたとおり、地産地消の実現、農林水産品の6次産業化を推進することによって、加工産業などに雇用の場を広げていくことだと思います。

人口減少対策の第二には、子育て環境の整備が挙げられます。平成27年度予算において、人口減少対策に概算で約7億9,000万円が予算計上されています。そのほとんどが児童手当や民間保育所関係補助金など、いわゆるルール分の予算であります。さらにそこに下田市独自の子育て支援策を上乗せすることはできないものか。例えば出産育児一時金に市からの祝い金をプラスすることなどです。あるいは思い切って中学生までの子供たちの医療費を全額無料にしてしまいます。

また、まち・ひと・しごと創生法においては、現在さまざまな機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、地域ごとの工夫を凝らして、妊娠、出産包

括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援をうたっています。

さらに、この4月1日からは、子ども・子育て支援新制度が施行されます。これらの国の取り組み、法改正について、市はどのように対応していくのかをお聞かせください。

人口減少対策の第三には、空き家、廃校等を活用した地域集落拠点づくりが挙げられます。ここでいう廃校とは、現在市内に存在するものではなく、これから学校等再編審議の中で進められていくであろう、特に市内中学校4校の統廃合を想定して言っております。

そういえば、平成27年度施政方針の中に、学校の再編、統廃合については、一言も触れていないのはなぜなのでしょう。生徒の学力向上のためにも、多種多様な部活動を展開するためにも、また中学生という多感な時代に、一生続くかもしれない友とめぐり合う機会をつくるためにも、中学校の統廃合は着実に進めていくべきだと思います。その上で、廃校となった校舎を新たな地域集落の活性化の拠点としてつくり変えていく、生まれ変わらせていくことが大事です。

空き家、廃校等の活用には、大きく2つあります。1つには、集落拠点強化施設として、多機能な施設として活用する。例えば地域コミュニティセンターや農林水産物処理加工施設あるいは農産物直売所などがあります。2つには、サテライトオフィスやものづくり工房など、空き家や廃校等の情報通信などインフラ整備を行い、市外からの企業や事業者の参入を図ることです。

サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィスのことです。ものづくり工房とは、職人や芸術家などを全国から呼び込み、制作活動などに取り組んでもらうための施設です。これらも立派な企業誘致と言えるのだと思います。

また、空き家や廃校等の整備は、交流居住人口の呼び込みにもつながります。交流居住人口とは、都市住民が都市と田舎の両方に滞在拠点を持ち、双方仕事や余暇で使い分け、地元の方たちとの交流を楽しみながら生活するというライフスタイルです。交流居住人口を誘致するためには、空き家バンクの創設や耕作放棄地を体験農園として整備するなどの施策が必要になってきますが、交流居住者が下田のまちに新しい息吹を吹き込んでくれるでしょう。

雇用の創出、子育て環境の整備、空き家、廃校等の活用を実行することによって、まちに活力を呼び起こし、人口減少対策となるとと思いますが、市長の見解をお聞きします。

次に、新庁舎建設とまちづくりについてお聞きします。

新庁舎建設移転地については、この間、二転三転してきました。平成24年4月に、前市長が高台である敷根公園前面部に決定すると、25年3月定例議会において現市長は高台案の見

直しを表明。平成26年1月の市民説明会では、現在地あるいは伊豆急駅舎との合築案を表明と思ったら、同年6月の議会全員協議会では、敷根民有地移転案を提唱する。そして現在に至っております。全くもって変幻自在、よく変わります。しかし、問題はよく変わるという点にあるではありません。なぜ変わったのか、当初案はどこがだめだったのか、どこまでその当初案で頑張ったのか、新しい案はどういうものなのか、それでまちはどう変わるのか等々の説明が市民に十分に伝えられなかった点にあるのだと思います。

新しい敷根民有地移転案は、市長は安全性、経済性、利便性がバランスよく備わったものだと自賛しておられます。しかし、私から見ると、それぞれが中途半端なバランスに立っているように見えてしまいます。

まず、安全性ですが、県の第4次被害想定においてはぎりぎり浸水域を免れたようですが、一部は水につかるようです。敷根の狭い谷間状のところに川を伝わって津波が押し寄せてきたらどうなるのか。また地質調査等の中間報告では、液状化の危険性が指摘されていました。しかし、下田富士の危険性に関しては何も語られていない。県の第4次被害想定では下田富士の斜面は、急傾斜地崩壊危険箇所指定されているのに地形調査さえしていない。敷根1号線の道路から上は施設整備室ではなく、建設課の所轄だから今回調査しなかったなんて信じられないことです。

次に、経済性を見てみます。経済性とは建設費がどれだけ安いかという言葉のようです。そしてその基準となるのが国の緊急防災・減災事業債の適用を受けられるかどうかということらしい、補助金をどれだけもらえるのかが判断基準らしい。しかし、例えば先ほど述べた中学校の再編統廃合を推進し、廃校とされる学校の校舎等を利用すれば、学校校舎には既に耐震補強がなされているので、建物がそのまま使える。必要最小限の補強工事と情報通信のインフラ整備等を行ってもかなり安く建設できます。もし敷根民有地に約28億円必要であるならば、廃校活用ならば約10億円ぐらいでできるかもしれない。防災・減災事業債なんて使わなくても済むかもしれない。どちらが経済的なのでしょう。

次に、利便性です。敷根民有地は中心市街地ではないが、中心市街地に隣接している。伊豆急下田駅からも近い、歩いても10分ぐらいである。したがって利便性が十分である、これが利便性の判断基準らしい。しかし敷根民有地の立地条件はいかにも悪い。下の道、敷根線は狭い、車は対面交通できないし、歩いても車が来れば危ない。上の道、敷根1号線はずっと上り坂になっていて、高齢者が歩くのには大変だ。車で行けばすぐなのだが、それなら敷根民有地でなくてもよい、しかも庁舎建設は道下になって走っていても気づかないかもしれ

ない。庁舎がもしそのまちのシンボリックの意味合いを持つものだとすれば、いかにも今の下田の状況を端的に表現している、つまり目立たない、埋没してしまっている。

それならば、先ほどから述べているように、学校統廃合を推し進め、廃校となるそのうちの1つ、例えば稲生沢中学校に庁舎を移転すれば、伊豆急蓮台寺駅から徒歩1分であるし、国道414号線が隣を走っている。将来的に伊豆縦貫道の蓮台寺インターも目と鼻の先につくられます。これでもし伊豆急下田駅からの循環バスが運行されるようであれば、利便性については問題ありません。

以上、見てきたように、新庁舎建設移転地についての判断基準となる安全性、経済性、利便性から見た敷根民有地は非常に中途半端なものにすぎません。実際、市民の生の声を聞いてみると、肯定的反応はほとんどなく、大半があの場合で本当によいという声でした。

現時点では、中学校再編統廃合を着実に推し進め、四、五年かけて例えば稲生沢中学校跡地に新庁舎を移転するという案のほうがよほど合理的に思います。

その場合、大きな問題となるのが、では市役所現在地をどうするかという点です。私は新庁舎建設の問題は、単にいつ襲ってくるかもしれない大地震、大津波のXデーのときの庁舎建物及び職員の安全性の問題だけであるとは思っておりません。毎月何がしかの企業、事業者が姿を消していく中心市街地のシャッター通り化、駐車場化はとどまるどころを知らない。雇用の場を失い、生活保護が増え、若い子育て世代の人たちがまちから姿を消していく、このような下田市の現状を押しとめ、まちの再生に取り組んでいく、そのための庁舎建設は一つの大きな経済的投資活動であると思っております。であるならば、やはり新庁舎は伊豆急下田駅と合築し、駅や庁舎現在地を中心に駅前及び周辺地域の再開発と中心市街地の再生に取り組むのが一番よかったと、今でも思っております。

しかし、残念ながら、伊豆急行とのコラボレーションは頓挫してしまいました。今となつては、庁舎移転もやむを得ない。しかしそれには跡地利用計画の策定が絶対条件となります。

一案としては、跡地を5階建てぐらいの駐車場にし、いざというときの避難ビルの機能を持たせる。大型バスは駐車料無料とし、旧町内や東本郷を歩いてもらう基地とする。旧町内は、二丁目、三丁目のハンギングバスケット通りをより公園化し、ペリーロードと連携し、ゆったりと歩けるまちづくりをする。東本郷地区は、国道414号線沿線に桜を植樹し、稲生沢川土手の桜と合わせ一円を桜のまちにするというようなことを考えています。

以上、見てきたように、新庁舎建設移転先である敷根民有地案はさまざまな問題点があります。何よりも市民の合意が得られていないのではないかと。しかし、既に26年9月議会にお

いて、用地測量等が計上され、12月議会において新庁舎建設基本構想、基本計画の策定業務委託費が補正成立しました。これで移転先は決定なのか。基本構想、基本計画審議会の答申を経て、正式決定となるのか、それともその先に議会の議決が必要となるのかどうか、今後の取り組みのスケジュールについてお聞きします。

とにかく、今の下田のまちの喫緊の課題は、市内経済の活性化であり、人口減少のストップです。私の提案も踏まえ、より具体的な市長の見解をお聞きします。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本市の施政方針の中で、本市の経済は東日本大震災の影響から緩やかな回復基調、回復傾向にあるというが、その根拠はというようなご質問かと思いますが、東日本大震災直後の平成23年度におきましては、来遊客数、宿泊客数、また入湯税ともに大きな落ち込みとなりましたが、平成24年度以降、震災前の22年度には及びませんが、それぞれの数値に回復の兆しが出ております。平成25年10月末と平成26年10月末現在の税収から勘案しますと、市税現年課税全体の調定額としましては、約1,200万円程度減少となっておりますが、市税現年課税の収納額は2,650万円程度の増加となっております。また、法人市民税現年課税分は、調定額で約730万円、収納額で約710万円の増加であり、入湯税現年課税分では調定額で210万円、収納額で260万円の増加となっております。これらの要因によりまして、緩やかな回復傾向とさせていただいたところであります。

続きまして、自主財源、また依存財源との割合をどのように捉えるかということですが、予算編成におきましては歳入歳出を各課から要求をしていただいております。その中では、自主財源の割合が減少した原因としましては、大きなものとして市税において固定資産税等の調定額が減少すると見込み、それに伴いまして約6,500万円、2.3%減、また繰入金として財政調整基金からの繰入金が約1億円減少したことで、自主財源が40.2%となり、1.6ポイントの減少となったところであります。

依存財源では、地方交付税が税収の減に伴いまして、基準財政収入額が減少することにより2,000万円の増となり、地方消費税交付金が消費税の引き上げに伴いまして9,000万円の増と見込んだ結果、依存財源が59.8%、1.6ポイント増加となったところであります。

税収が減少することで地方交付税の交付が増加すること、また消費税引き上げに伴いまし

て地方消費税交付金が増加すること、ともに国のルールとして交付されるものでございますので、自主財源と依存財源の割合が変化することは、やむを得ないところだというふうに考えております。

続きまして、市内経済の実態というものをどのように把握しているかということですが、市内経済を分析いたしますと、まずは数字的に見ますと、商工会議所の会員数では個人、法人合わせまして平成21年度末、震災前ではありますが、おいては1,055名でありましたが、平成25年度末におきましては935名と、120名減少をしているところであります。

また、静岡県が策定しました平成25年度版「新南伊豆のすがた」という統計書によりますと、下田市内の製造業、事業所数と製造品の出荷額等につきましては、平成23年度17社で36億円でございましたが、平成24年度は14社で29億円となり、3社、約7億円の減少となっているところであります。賀茂管内での主要農産物の出荷額につきましては、平成23年度と平成24年度を比較しますと、かんきつ類が1億4,000万円、花卉が5,000万円の減少となっておりますが、イチゴあるいは野菜、キヌサヤエンドウ等の野菜主要3品目におきましては、出荷額が2億6,000万円の増というふうになっております。

また、市内での主要魚種水揚げ高でございますが、伊豆漁業協同組合の平成25年度の統計によりますと、平成23年度と25年度を比較しますと35トンの増、金額で約1億円の増というふうになっております。

観光面の数値の指標であります。同じく平成25年度版の「新南伊豆のすがた」から見ますと、下田市の観光交流客数は、東日本大震災がありました平成23年が234万6,000人ということでしたが、25年度には289万1,000人というふうになりまして、震災前の平成22年の数値301万人には及びませんが、増加しているところであります。平成26年の数値はまだ公表されておられませんけれども、前年に比べ同程度あるいは微増になるものというふうに予測しているところであります。

このような市内経済を分析しますと、全ての産業が回復基調にあるというふうには言えませんが、基盤産業であります観光産業を中心に回復傾向にあるというふうに考えております。

そして、これに連動して他の産業が回復に向かっていくと考えられますし、議員もおっしゃるように観光を中核産業、総合産業として位置づけているまちづくりにおきましては、そのような相乗効果による循環型経済を担うように推進していかなければならないと思っておりますし、期待しているところであります。

続きまして、重点事業の防災対策事業、また観光振興経済活性化対策事業につきましては、細かい各項目になっておりますので、まずは一つ一つ担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、重点事業3の人口減少対策事業の中ではありますが、その中で詳細につきましては、また後ほど教育長並びに担当課よりお答えいたしますが、私からは総論的なものをお答えさせていただきたいというふうに思います。

議員がおっしゃるように、人口減少対策に対しまして大枠の対策としては、国のまち・ひと・しごと創生法を受けた下田版総合戦略を軸に計画づけをしていきたいというふうに考えているところであります。

施政方針でも述べましたように、総合戦略は仕事と人の好循環づくりをして、安定雇用、人の流れ、子育て対応、そしてそれらを支えるまちの活性化として時代に合った地域づくり、この4つの目標を戦略の柱としているところであります。これを基本に現在ある計画や施策を反映しつつ新たな方策を組み入れ、当市の実態に応じた下田市版総合戦略を策定していきたいと考えております。

議員ご提案も含めまして地域に合った多様な方法を検討しなければならないというふうに考えておりますが、基本戦略の目標はぶれないように軸をきちっと絞り、下田市において何が一番のよい戦略になるかということは見きわめていきたいと考えております。

新庁舎とまちづくりについてのご質問であります。まず、新庁舎の移転候補地につきましては、さまざまなご意見があるとは思いますが、これまでにもご説明しましたように候補地の条件として利便性、まちの姿の継続性、そして安全性、津波浸水域想定区域からの危機回避とそれに加えて経済性ということを3つの要件としまして、バランスよく満たすことが必要であるということで、津波浸水域想定区域外へ建設することによりまして、津波の脅威からの危機回避を図るとともに、財政的に有利な制度の適用により財政負担の軽減を図ること、そして利用する市民の皆様の利便性、まちの姿の継続のために津波浸水域想定区域外であっても、最大限中心市街地に近接していることを重要な要件としまして候補地を検討した結果、敷根地区の民有地が適地と判断をしたところであります。

一般的な建築というふうなことから考えますと、変則的な地形のように思われますし、イメージが湧かないというようなこともあろうかと思ひまして、市民の皆さんにご理解いただけないところがあろうかというふうに思いますけれども、今後事業の進捗によりまして、その外形やデザイン等が示されることによって、十分な理解がいただけるというふうに考えて

いるところであります。

新庁舎建設によります現庁舎の跡地利用であります、下田市のまちづくりにとりまして重要な課題であるというふうには認識しております。既に庁内におきまして内部検討を進めているところであります。また、検討をするに当たりましては、中心市街地の活性化を図るための公共としての活用方法あるいは民間としての活用方法等と、多面的に検討しなければならないというふうに考えております。

その他、庁舎関連のご質問に関しましては、担当課よりお答えをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まずは、私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは人口減少対策事業のご質問の中にありました子ども・子育て支援新制度の施行について、市はどのように対応していくのか、また施政方針の中に学校再編について何も触れられていない、これはなぜなのかという2点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、子ども・子育て支援についてでございますが、新制度は平成27年4月から本格施行されます。これに向けまして下田市では、平成25年度から学校教育課を事務局としまして、制度の移行作業及び新制度に向けた移行作業等を進めてまいりました。

新制度におきます推進事業の基本方針としましては、平成27年度から5年間の教育保育サービス、子育て支援事業等に関する目標や指標を定める下田市子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めてまいりました。この計画につきましては、就学前の子供を持つ保護者の皆様を対象としたニーズ調査あるいは本市の教育保育施設等の現状分析等を踏まえまして、下田市子ども・子育て会議等で検討をいただき、今年度中に策定を完了しまして来年度からこの計画に沿って事業執行に当たる予定となっているところでございます。

実施事業につきましては、地域子育て支援拠点事業あるいは一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブ事業等の事業を実施する計画でございます。そのほかとしましては、0歳から2歳児等の低年齢児については、今後一層の保育需要が高まることを見込まれるため、家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備も組み合わせながら、保育ニーズに対応していきたいと、このように考えております。

次に、学校再編事業について、施政方針にどうして取り上げられなかったのかと、こういうことでございますけれども、今年度、ご承知のとおり、現在下田市立学校等再編整備審議

会をお願いしまして、これまで学校視察も含めまして5回にわたって審議会を開催していただいております。この中で活発な議論が現在交わされていると、こういう状況でございます。

議員ご指摘のこれがなぜ施政方針に盛り込まれていないのかということでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり現在再編整備審議会において今後の市内の学習環境の整備について、検討をいただいているという状況にありまして、答申をこの3月末までにはいただけるのではないかと、このように思っていますけれども、現段階におきましてはどのような答申になるかについては、まだ今のところわかってはおりません。したがって、答申をまだ受けておらず、地域住民の皆様への説明もないまま、平成27年度の施政方針に学校統合の問題を掲載についてはほしくないほうが望ましいと、判断されたものと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、防災対策事業のうち、避難場所、避難経路の関係、それから自主防災関係についてお答えいたします。

まず、避難場所、避難経路についてでございますけれども、現在津波避難計画を策定しているところであります。その結果を持って、それぞれの地区における必要性について検討する予定であります。

また、津波の避難路整備につきましては、平成24年度より各自主防災会による避難路整備について補助を出してありまして、延べ16自主防災会への補助を実施しております。あと、各自主防災活動への補助もそのほかに毎年度継続しているところであります。

個別のことですけれども、下田幼稚園、大安寺裏山から先への避難経路、また東本郷区の避難場所の整備等につきましては、先ほども述べましたように津波避難計画の結果を見て、今後検討していく予定でございます。

それから、理源寺山の避難地につきましては、先日建設課長のほうからもお答えがありましたけれども、急傾斜地崩壊対策事業が現在実施中でありまして、現在のところ測量と地元説明会を2回行ったということでございます。その急傾斜地崩壊対策事業が完了した後、地元と調整を行って、避難地のほうの整備のほうに入らせていただきたいと思いますと考えてございます。

自主防災会の強化につきましては、昨年度連絡協議会を立ち上げまして、本年度につきましては三度の研修を行うなど、その活性化を図っているところであります。来年度につきましても引き続き研修等を実施し、自助、共助の防災力の強化を図ってまいります。

それから、区長と自主防災会長の分離、それと自主防災会長の市からの委嘱の件でございますけれども、まず自主防災組織が明確に災害対策基本法第2条の2に規定されているとおり、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織という位置づけでございます。このため、あくまでも住民の自主的な集まりということが災対法にも記載されておりますので、市からの委嘱というものはなじまないというふうに考えてございます。

また、兼務につきましては、市としては兼務しないでいただきたいのは重々あれなんですけれども、それぞれの区の事情等もございますので、各自主防災会の判断にお任せしているところであります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 重点事項の第2、観光振興・経済活性化対策事業ということでございまして、議員のご質問の中に観光産業の現在の低迷は構造不況にあると。その構造不況とは何かと、構造不況に対処していく政策を立てていかなければならないというようなご指摘がございました。

まず、構造的な不況とは何かというようなお話でございますが、こちらにつきましては社会構造の変化によって生じた不況であるというふうに認識してございます。社会構造の変化による地方での不況の影響につきましては、レジャーの多様化、海外旅行者の増加、少子・高齢化に伴います海水浴離れ、産業就業人口の減少等、さまざまな要因が長期にわたったことにより、低迷した不況と、解釈しているところでございます。

それから、こういった状況を少しでも改善していくために、観光まちづくり推進計画に掲げるプロジェクトを優先して実践をしてみたいと考えております。

さらに、先月2月議会で補正の議案、可決いただきました地域住民生活等緊急支援交付金、そちらを活用いたしまして、プレミアム旅行券の発行事業、また先行型におきましては総合パンフの英語版の作成業務に代表されます各種インバウンドの強化業務等を行うことによりまして、来誘客の増加によります市内経済の消費拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは、観光振興、経済活性化対策事業についてということで、地域循環型経済の確立、6次産業化の推進ということについて答弁させていただきます。

平成26年度より静岡県が6次産業化の推進を図るため、サポートセンターを立ち上げました。その事業を利用し、賀茂農林事務所内に県・各市町、JA、担い手等で構成された賀茂地域資源活用促進連絡会が立ち上がりました。賀茂地区の6次産業化事業について、専門企画推進員が派遣され、アドバイスを受けつつ農林漁業者が自ら、または2次、3次事業者と連携し、6次産業化を推進していくこととなりました。

今後、賀茂農林事務所と連携を図りつつ農林漁業者へのサポート体制を検討してまいりたいと考えております。

また、地域循環型経済の確立の一つの方法である木質バイオマスの発電や有害鳥獣食肉センターの設置などにより、地域資源を地域で消費するシステムを構築すべきではないかのご質問でございますが、地域循環型社会による地域経済活性化という言葉はよく耳にするところでございます。それぞれが地域全体に所得効果や雇用効果があるか、またそれが中長期的に継続していけるかというところがポイントだと考えます。

木質バイオマス発電については、昨年10月15日に開催されました賀茂農林事務所との森林に関する意見交換会の中で説明のとおり、県内では富士市に王子製紙グループが運営する未利用木材を燃料とするバイオマス発電施設1カ所のみであります。その理由としましては、常時大量の木材の確保、集積する場所が必要とのことであり、伊豆地域におきましては、このように木材の安定的供給やまとめて置くような広大な敷地などの課題点があります。そのような中、未利用間伐材を利用した木質バイオマス発電に関して興味を示している事業者からの問い合わせもありましたが、具体的に聞きましたところ、規模的に小規模なものであり、実現には至っておりません。

また、燃料用の木質ペレットの生産の事業化なども含めて引き続き調査研究をしていきたいと考えております。

また、食肉加工センターについてですが、平成23年4月に伊豆市食肉加工センターイズシカ問屋は公設公営で営業開始されております。しかし、経営は非常に厳しいと聞いております。捕獲頭数からも下田市単独での設置は難しいと思われれます。

このようなことから、賀茂地域で運営するにも経営上の採算の問題や捕獲後の搬入時間等の課題も多くあります。各自治体の意向を賀茂農林事務所が仲介として取りまとめ、必要に応じて音頭をとっていただくような働きかけをしていきたいと考えております。

続きまして、美しい里山づくりは、どのように観光振興にリンクしてくるかのご質問でございますが、産業振興課では、下田市観光まちづくり推進計画の4つのプロジェクトのう

ちの一つであります美しい里山づくりプロジェクトについて担当をしております。

この美しい里山づくりプロジェクトに関しては、当初よりイベント等を実施するといった一過性のものではなく、従来からある森林の里山、田園などの風景を維持していくための基盤整備を充実させていくことを中心に考えております。

本市の海や山の豊かな自然は、市民の営みを支えるとともに、訪れる観光客の大きな魅力であることは間違いありません。訪れる人の日常の風景が当市に来ることで、非日常の風景を感じさせることも、観光客を引き寄せる強みと考えております。そのためには、伊豆森林組合や林業事業体の活動促進を図り、美しい里山等の景観を創出してまいりたいと考えております。

農林水産品の加工場の誘致や育成に空き店舗対策事業と同じような思い切った支援策は考えられないかということですが、27年度において商店街活性化事業、空き店舗対策事業といたしまして、旧町内の空き店舗を対象に1件当たり店舗改装費、家賃を含めて上限500万円を助成し、商店街の活性化やにぎわいの創出を図りたいと考えております。

育成策としまして、申請者に対して直接補助金の交付をするのも一つの策とは思いますが、経営を安定させるには、継続して収益を上げていくということが優先であり、1次製品の加工後の販路拡大を図ることが重要であると考えております。

先ほど6次産業化の中で答弁しましたとおりですが、まずは空き店舗対策事業の状況を見ながら、今後の支援の方法等を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、重点事項の人口減少対策事業ということですが、雇用の場の創出ということです。

農林水産業の6次産業化の推進により、加工産業に雇用の場を広げていくことについては、先ほどの重点事項で答弁させていただいたとおりでございます。

空き家、廃校等を活用した地域集落拠点づくり、議員ご提案のとおり地域活性化を図るには、地域を新たにつなぐことにより、コミュニティーの維持、地域の再生を図り、6次産業化への新たな取り組みの活動基盤を強化することが重要と考えております。

具体的には、集落拠点強化施設として農、山、漁村の空き家、廃校等の地域資源を活用し、多機能な施設をつくり、地域活性化を行うものです。

例ではありますが、加増野にあります農産物加工施設ポーレポーレと市内数カ所にあります農産物直売所の機能を一体化したような役割を持つ施設を統合整備し、効率化やコンパクト化を図り、多機能施設を核とした地域づくりを行うものです。これには、官民の経営事情

や立地問題等、さまざまな問題があると思われませんが、今後市内に点在する各施設の意見も取り入れながら模索していきたいと考えております。

次に、サテライトオフィス等の企業誘致ということですが、昨年建設課が都市計画マスタープラン策定のための稲梓地域まちづくり会議のグループワークの中でも、定住者増加策としてサテライトオフィス等の企業誘致が必要であるとの意見がございました。

サテライトオフィスにつきましては、情報通信などのインフラ整備が必須となってきます。将来的に稲梓地区にも光ファイバーがつながり、市内全域に高速インターネット網ができ上がれば、伊豆縦貫道の整備とともに、より企業参入の可能性も出てくるものと考えております。

今後は、空き店舗、そして将来的に想定される廃校による空き校舎、空き庁舎の利活用なども含めサテライトオフィス等への活用なども視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうからは、人口減少対策事業の中で、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援についてご答弁させていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援の一つとして、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援が挙げられております。

当市におきましては、子育て支援センターが平成22年よりオープンしております。また、市民保健課所管の健康づくり部門でも妊娠から出産、子育てにおいては、母子手帳の交付から始まり、妊婦の健康診断14回の公費助成、母親学級、生まれましてからは新生児訪問、4カ月、10カ月児の健康診査、そして1歳6カ月、3歳児の健康診査、そして健康相談などの母子保健法に基づいた事業とあと予防接種法に定められました定期予防接種事業を切れ目なく実施しております。

また、個別に支援の必要な乳幼児につきましては、関係機関と協力をしてきめ細かな支援を継続して行っております。

妊娠から出産、育児に関する支援をワンストップ拠点で切れ目なく実施することは、お母さん方、保護者の皆様にとりましても安心感を醸成するものと思われまますので、今後も関係機関を初め全庁的な検討課題として取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 2時21分休憩

午後 2時31分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、敷根民有地の安全性についてのご質問についてお答えいたします。

津波浸水想定区域の見解につきましては、安全性を考慮し、想定区域外において計画しております。想定区域外円よりどれだけ離れば絶対に安全といった基準はなく、離れば離れるほど安全性は高くなります。しかし、これでは定量的に判断することが困難であり、一人一人の考える安全性の範囲がまちまちになってしまいます。基準とは、こうしたことを回避するためのものがございますので、公表されている津波データなどに基づいて判断させていただきます。

次に、下田富士の危険性についてでございますが、市道敷根1号線につきましては、上部のり面の吹きつけ工など道路施設の安全性は確保されております。また、平成26年度新庁舎等建設候補地地質調査業務におきまして、現地踏査及び目視などによる調査を実施いたしました。報告書には、災害時においても庁舎候補地まで達することはないと報告されております。

続きまして、候補地の市民感情では否定的な意見が圧倒的であるといったご質問でございますが、多数決を行う意図で実施したものではありませんが、平成26年7月29日開催の説明会におけるご意見用紙の集計におきましても、8月7日から9月5日まで実施いたしましたパブリックコメントの実施結果におきましても、賛成されるご意見が反対するご意見を上回っております。

続きまして、建設費を最も低く抑えるのには中学校の再編統合を進め、稲生沢中学などを利用するほうがよいのではないかというご質問でございますが、平成26年8月から9月にか

けて実施いたしましたパブリックコメントにおきましても同様のご意見が寄せられ、回答しているところではございますが、稲生沢中学校敷地につきましては、中心市街地の関係性は希薄でございますが、議員おっしゃいますとおり蓮台寺駅に近いことや国道414号からのアプローチが可能なこと、バス路線も確保されていることなどメリットも多く、候補地となり得るか、検討した経緯もございます。

しかし、庁舎移転のために学校を統廃合することはできませんので、学校再編の結果、あいた校舎、土地を利用するということとなります。また、再編につきましては、今後の議論によるところであり、再編計画の枠組みの中で稲生沢中学校の校舎敷地が不要となるとは限りませんので、最終的には候補地とならなかったものでございます。

それから、スケジュールについてでございますが、これまでも折に触れ、全協などの機会を捉えてご報告させていただいております。基本構想、基本計画については、議決事項ではございませんが、途中途中で説明をさせていただいているというような経緯でございます。

位置についての条例改正がございますので、そちらは議決事項ということになりますけれども、それを平成27年中ぐらいには、できればやっていきたいというふうに計画しております。今までご説明申し上げておりますとおり、30年度の開庁を目指して事業を進めております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 答えがいっぱい頭が混乱しているので、少しずつ再質問をしたいと思えます。

まず、市内の経済の現状について、緩やかな回復傾向にあると、市長はおっしゃいましたが、実感としては、特にまちなかに住んでいる者にとって、毎日毎日シャッターが多くなっていくというような現状を目の当たりにしますと、果たして本当に緩やかな回復にあるのかどうかというところがとても信じられないような気持ちがいっぱいです。

そのような事業者がどんどん減っていく、商工会議所の統計でも百幾つですか、以上、この3年、4年の間に事業所がなくなっているという現実の中で、なおかつ市民税が少しずつ回復しているのは、僕には到底ちょっと信じられないところなんです。それがもし本当であれば、これは喜ばしいことではございますが、とにかくそのような形でどんどん事業所がなくなっていく、今までどおりの経済活動の中では、だんだんもうこれまでやってきたやり方がだんだん通用しなくなっている。新しい形での市内経済というのも考えていかなければ、

これから市内活動、市内経済というのが先行きどうなっていくのかなという不安を思っております。そこら辺のところについて市長が現状の中で、この現状をどういうふうによくしていくのか、具体的なことを方策、施策、どういうふうな形でやっつけようとしているのかという具体案がもしあれば言っていただきたいんですが、この間、こんなことを言って失礼なんですけど、市長に対する期待が大きかった分、市長が今何をやっているのか見えてこないというような声も大分あります。具体的な政策として市長がこんなことをやっているんだというふうなことを僕らも市民の前で語りたいたんですが、じゃ具体的に何かというときになかなかありません。

ですから、そういう意味で具体的にどういうふうなことをやろうとするのかということについて、市長がもしお考えありましたらお聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 先ほども言いましたように、この経済の不況ということは、前々から言いますように、こういう半島の先端、首都圏からそれなりの距離があり、主幹産業を観光に依存しているというようなまちにとりましては、不況が早く来て、戻りが一番遅いというようなのが常だというふうに思います。そういう中で、アベノミクスというふうに言われて、首都圏の景気がだんだん上向いてきている中で、その影響というのがまだこちらに及んでこないというのは、たしかというふうに思います。

また、人口減少等の中で消費が縮小しているということもあります。そういうふうな状況の中で、全ての産業が回復傾向になっているというふうには、私も思っておられません。しかし、そういう中で、昨年等から見てみますと、観光の方が増えていることは確かだというふうに思います。まちの中に歩いている人たちの数も多くなっていることも確かだというふうに思います。

そして、飲食店や物販の皆さんの中でもきちっとした形で商売をやられて、そして収益が上げられている店があることも確かです。しかし、それが全てのものの中に、全部何も努力せずに、世の中の経済の流れの中に乗って、過去の高度成長期みたいに、そういうふうな形にはなっているかといったら、そういうふうにはなっていないことも確かです。

ですから、例えば飲食店や物販の中でも1軒1軒を見ますと、きちっとお客さんがついて、そしてその商品を目的に観光の方あるいは地元の方が利用されている店があることは確かです。そういうふうなことをされているところがあるわけですから、そういうふうなことの店がなるだけ多くなるためには、どのようにしていったらいいかというのが政策かなというふ

うに思っています。

そういう中で、先ほど言ったように、観光との結びつきやあるいは地場の商品との結びつきの中で、例えばキンメダイのそういうブランド化の中で、キンメダイを上手に扱っているところは、観光の皆さんはちゃんと来ていますし、あるいは山間部のほうでイチゴ園を進められているところもあるんですが、観光とのコラボの中あるいは30カラース等の情報のコラボの中で、例えば今年の年末年始は本当にもう出荷できないくらいお客さんが来られてしているということで、下田に行ってもイチゴ狩りができるというようなそういう体験ができる、そういうメッセージが発信されて、観光に寄与しているということも確かです。

そういう意味からしますと、全ての産業が用意ドンでぱっと明るくなって、経済がなるというのを議員は望んでいらっしゃるかもしれませんが、一つ一つのきちっとやられているものをどうやって育ててつくっていくかということだというふうに思いますので、それは結果的に全部がそろわないと形に見えないかもしれませんが、私は一つ一つが育ってきているというふうに思いますし、また育てることが必要なと思います。

そして、全国的なスピード感からすれば、例えばゆるキャラなんか今さらというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり商工会議所の青年部の皆さんがやはり自分たちのまちに、明るい話題としてあるいはそれを通して、何らかの商業活性に結びつけられるというアイデアで、そういうものを発案し、これからそれを完成して、いろいろなイベントの中で明るい商店街、みんなが楽しめる商店街に寄与していこうというふうに考えられていることは、私はありがたいことだと思いますし、行政としましてもそういうものを使って、行政のイベントや何かいろいろな形で盛り上げていただくことで市民の皆さんが楽しく、そして観光の方が楽しくと、そういうふうなものをすべきだというふうに思っております。

まずは、以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 先ほども言いましたが、私としてもこれまでの商売のやり方、事業のやり方では、こういう今の世の中になかなか対応し切れていない。対応し切れていないところは、残念ながら姿を消していくこともやむを得ないというふうな認識しております。しかしながら、それを放置や見ているだけで、ただ新しくこういうところがそういうのにかかわらず出てきたよというようなところだけ、ああこれがよかったよかったというだけでは、全体として下田市の市内経済は先行きが非常に危うくなっているというふうな思いがありますので、そういうせつかく出てきたいいものをもっと多くするためには、じゃどうしたらいいの

かというそこら辺の具体的な政策を例えば私としたら、2次産業の6次産業化をどうやって具体的に進めるのかというそこら辺のところの具体策を市長に問うているわけなんですよ。一般的に全部の商売、事業所が全部よくなればいいなんて誰も思っていませんよ。できればいいですよ。現実にはそんなことはできないんですから、じゃそういう中で、どうやって市内経済を変えて、よくして、これから対応していくのか、そのためには何が必要なのかということ具体的に言ってくださいと、僕は質問しているじゃないですか。でしょう。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、店を閉められる方には、それぞれの理由があろうかというふうに思います。業績不振の中で閉められる方もいらっしゃいますし、後継者がいないということで閉められる方もいらっしゃいます。ですから、まちの中で閉められているものが全てそういう不況のためだけではなくかというふうに思いますが、しかしそういう経済不況の中で、やはり業績不振で閉められる方が多いのかというふうに思います。

そういう中で、空き店舗というのは、まちなかの景観あるいはお互いに商売する相乗効果としては邪魔している部分がありますので、やはり閉められた店をなるべくあけていく、そこににぎわいも創出しますし、新しい商売も出てくれば、お互いに相乗効果としてお客さんをとっていかれるというようなことで、空き店舗対策ということは重要だというふうに思います。

商工会議所のほうにもそのものを担当する委員会ができ、会頭、副会頭を初め積極的にそれに向かっていくというふうに聞いております。そのために空き店舗を使った起業する支援として、今回1件につき500万円という形で2件分の予算を計上させていただきました。それをどのようにこれからきちっと使うかということは、商工会議所と一緒に連携をしながらアイデアをつくりやってみていくんですが、今まで空き店舗をそのまま放置して、調査のみではなく、じゃあけるためにはどうしたらいいのかというときに、資金だけ提供すればあくというふうには考えておりませんが、しかし資金不足のためにあけられないという事情もあろうかと思っておりますので、まずはそういう施策をとってみようということでもあります。しかし、商売のアイデアがない、やる気がない人間にお金を渡したって店はあけてくれないわけですから、そういうものに対してそういう起業指導とか、そういういろいろなきっかけ、またアイデアを本人もきちっと考えていただくと、そういうふうな自主活動というのもしていただかないといけないのかなというふうに思います。

それから、議員がよくおっしゃる6次産業化ですが、先ほども言いましたように、1つは

農業、水産物を使って商業あるいは加工業が主導型にある6次産業のやり方と1次産業の方が生産、流通、加工、販売までやっていくという6次産業のやり方、二通りありますけれども、1次産業の方々はそれなりにやっている方がいらっしゃいます。

特に例えばワサビ業者さんなどは、基本的にはもう製造、加工、販売まで全部手がけて、きちっとした経営母体をつくっております。そういう意味からしますと、2次産業、3次産業の皆さんがもう少し地産地消なり地域のそういう産物に対する価値とか思い入れというものをつくっていただいて、取り込んでいただきたいというふうに思います。

そういう意味からしますと、キンメダイの水揚げが多いというキーワードの中で、飲食店や旅館さんが下田に行ったらおいしいキンメが食べられるというような仕掛けをしていただいているということは、本当にありがたいことだと思いますし、これは下田でしかできないことじゃなかろうかと思しますので、そういう成果を上げていくという中で、成功事例をつくって行って、次の今度は素材をまた探していくというのが私は順番かなというふうに思っておりますので、そういう意味からすれば、全くされていないじゃなく、きちっとされている中でまだまだ精度を上げるということには必要性がありますので、その辺を上手に行政としてもリーダーシップをとっていかなきゃならないのかなというふうには考えています。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 空き店舗対策1件につき500万円というようなお金を出すというのは、今までの補助の政策の中でもかなり画期的なことなのかなというふうに思っております。そこら辺のところは、私としても十分評価しますので、いい結果になることを願っております。

同じようなことで、加工産業を魚屋さんとかが自分のところで加工して売り出そうとしているときに、そういうふうなものの設備だとか等々について、またもう少し事業を大きくしたいとかいうふうなときに、どんどんそういうものを支援していくようなそういうふうな補助政策ですか、支援策というふうなのを同じような形でできないのかどうなのかということをお先ほど質問したんですが、残念ながら産業振興課長はそこら辺のところは今考えていないというふうなお考えでしたが、そういうふうなことも一緒に加工産業をとにかくつくっていくことが下田の経済の中で一番大事だと、僕は思っていますので、そこら辺がうまく成長していけるような支援策というのを具体的に考えていただきたい、これは要望です。

次に、防災なんです、避難路、避難場所のことなんです、下田幼稚園から先のことについては、既にもう地元のほうから市のほうに要望も出ていると思いますが、そこら辺のところ具体的にどういうふうな問題があるのかについて、もしわかったら教えていただきたい

い。

あと、理源寺山については、まず急傾斜をやって、それから先、避難場所について考えるとかというふうなお答えだと思いましたが、その順番でよいのでしょうか。急傾斜をやるときに、一緒にもしそこを避難場所としてつくるんだったら、そのときに階段つくるなり、避難路をつくるよというふうなことも、同時的に進めなければできないんじゃないのかなというふうに思っていますが、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

もう一つ、東本郷地区についてのお答えをちょっと聞き忘れたんで、そこら辺についてどう思っているのか、まずその3つについてお聞きします。

もう一つ、自主防災会ですが、自主防災会について課長のほうは、これは消防法に規定されているだけで、強固な組織的なあれがないから、地元の人たちのやる気というか、問題であるというふうなそういうふうなお答えであったというふうに思いますが、しかし自主防災会を強化しようというふうなことは、市としてもそういうふうな方針で今までずっとやってきているんじゃないんですか。連絡協議会をつくるということも、やはり自主防災会を強くしていこうという思いからやっているんだというふうに思っていました。自主防災会をつくっていくためには、やはり自主防災に携わる人たちにそれなりの対応をしていかないとなかなか自主防災会の組織として、うまく強固に立ち上がっていかないんじゃないかというように思いがあります。そこら辺のところ、課長の答弁がちょっと私には意外な思いがしたんですが、市として本当に自主防災会をこれから強化させていこうとするのか、それともあくまでも市は地域が、地区が自主防災会をどういうふうに対応していくのかについてみていくんだというふうなそういう立場でいるのか、そこら辺のところについてももう1回、お答えください。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） まず、幼稚園の奥のほうの話ですけれども、そちらは当然いろいろ津波避難計画等を作成するときにも要望はございました。ほかの地区についてもいろいろ要望がございます。ですので、津波避難計画全体を築き上げる中で、どれを最優先にするかということは今判断している最中ですので、その箇所について今優先的にやりますとも何とも言えない状況でございます。

続きまして、理源寺山の急傾斜でございますけれども、地主さんとのいろいろ話もしてございます。今、その中で、まずはあそこの道自体が急傾斜地等の事業を行った上で、安全が確保されたら上を使ってもいいよというような話をされていますので、お答えしたような内

容になってございます。

基本的には、上の広場の整備を行うというのが今の基本のものですから、急傾斜地崩壊対策事業が手をついてからいろいろ調整しても、当然事業を行うには設計をやって、施工をやるということで、1年で終わるようなものではございませんので、今すぐどうこうというのはお答えができないということでございます。

それから、東本郷地区に関しましては、先ほどお答えしておりますけれども、同じように津波避難計画の中で、どこが本当に危ないのかというのがまだはっきりしていないという状況でございます。ほかにも危ないところはいっぱいあります、東本郷だけではなくて。その中でどこからやるかということで、津波避難計画の策定後にどこから順番にやっていくかということを決めていきたいということで答弁しました。

それから、自主防災会の件でございますけれども、私が言っているのは災害対策基本法に基づきまして、自主防災会の会長の指名はなじまないということでありまして、そもそも同じ条文に自主防災会を組織し、市はそれを応援するというふうに書いてございます。そのために自主防災会に対する補助も行っておりますし、連絡協議会を立ち上げていろいろ市として自主防災会の育成のための事業を行っているというような答弁を申し上げたと思っておりますけれども、あくまでも自主防災会の会長の指名はなじまないということで答弁申し上げました。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） わかりました。大方、説明を理解しました。

自主防災会に関しては、市のほうも十分に応援していくというふうな回答をいただきましたので、防災に関しては以上にします。

次なんです、廃校の問題なんです、学校再編のことがどうして施政方針の中に触れていないのかというふうなことの答弁で、教育長は今現在、学校再編等審議会に議論をお任せしていて、答申が出てから考える。今現在教育委員会としてはどうこうするような具体的な案がないというふうなそういうふうな答弁だと思いますが、しかし普通審議会というのは、行政の側からこういうふうなのはどうですかというような形で諮問して、審議会で審議して答申が出てくるというふうなことだと思っておりますが、学校等再編審議会に関しては、教育委員会のほうからこういうふうな命題についてお考えくださいというふうな具体的な指示とか、そういうふうなのは出ていないということなんですか。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） この件については、これまでもお答えをしてくれていると思うわけですが、私たち前回答申をいただいたその答申、平成19年にいただいて、それに沿って統合を進めようと、こういうことでやってきた中で皆さんのご理解が得られなかったということで、平成21年に先送りをさせていただきました。教育委員会の考えとしましては、そのときの答申を全くの白紙にしたということではありませんので、その答申の前回ものは生きています。ただ経過がもう5年以上たちましたので、状況がもし変わっていて、新たな方法が必要ならばそういうことも含めて今回審議をしていただきたいと、こういう姿勢でおります。したがって、教育委員会としては、前回の答申を進めていきたいと、こういう考えで基本的にはいます。今申しましたように、子供の少子化もさらに進んでいる。あるいは保護者や地域の皆さんの考え方も変わってきているという状況がもしあれば、それをしっかりと受けとめて、次の再編について答申をいただいて、精力的に進めていきたいと、こういうように考えているところでございまして、必ずしも統合を進めなくなったと、そういうことでは全くございませんということでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 前回の答申がそのまままだ生きていて、それを基本にして、今の再編等審議会の中でそれをもとにしながらじゃどうするのかということの議論をいただいているというふうなことでしたが、それは前回というのは要するに稲生沢と稲梓の2校の統廃合というふうなことだというふうに理解してよろしいのでしょうか。それがまだ生きています。でも現実の中ではあれから5年ですか、たっている中で、市民感情も僕らの意見ももう2校の統廃合というのは、現実的に無理なんじゃないかと。もし統廃合するんだとしたら、再編してくれるんだとしたら、もっともう1回、全体を考えながらやるべきじゃないかというふうな意見が多数なんじゃないかと、僕は思っているんですけども、前回のところから出発するんじゃなくして、新たに委員会としてあるいは行政としてこういうふうな形のほうというふうな方針を出したほうが、より再編審議会の中でも議論が進みやすいのかなというふうに思いますが、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） 今、私答弁をさせていただきましたけれども、前回見送ってからもう大分長い時間が経過をしていると。その間に、私たちも学校の職員、それから稲梓にあります教分会の皆さん、区長会の皆さん等々、意見交換をさせていただく中で皆さんの意見は、

考えは大分変りつつあるなど、このようには感じております。そのときの内容についても審議会に資料としてしっかりお示しをする中で、また一方でもう中学校は1校ではないかと、こういうような意見もその会議の中でも意見の一つとしては出ているということも事実でございます。そのほか市民の皆さんからもそういう声も届いているということも、その会の中でお示しをして、総合的に見て、前回の答申のまま進めていいのか、あるいは新たな考えのもとに進めていくべきか、こういうことを答申としていただきたいと、このようにお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 学校の問題と庁舎の問題をイコールにリンクしているわけではありません。やはり教育の問題は教育として非常に重要であります。ただ、私の考えとしては、大きな長い方向性の中ではやはり学校再編が進んでいって、当然廃校も出てくるというふうな中で、じゃ廃校をどういうふうな形で積極的に捉えていくのか、廃校ができて、その地域がしぼんでしまう、にぎわいがなくなっていくということでは困ると。廃校になりながらも、なおかつ地域がよりにぎわいをつくり出していく、人が集まるようなそういうようなものとしてなっていくというふうな方向で考えて、そこら辺のところでは単に学校再編が地域にとってマイナスじゃなくてプラスになる。子供たちにとってもプラスだけれども、地域にとってもプラスになるというふうな方向で考えられないかというふうなことで、一応私としては考えているようなわけなんですよ。

ですから、経済と教育とをリンクさせて、どっちがどっちというふうなそういうふうな捉え方はぜひともしていないし、施設課長もそういうふうな捉え方で理解してほしくはないというふうな思いがあります。

あと、この間の説明会がありましたね。各派代表者会議での説明会で、安全性の地質調査の報告がありました。そのときに下田富士ののり面、上のほうについての調査結果はなかったわけですね。なくて、課長に聞いたと思うんですが、なぜ今回液状化だとかそういうふうなものが出て、のり面についての調査結果が出てこないのかといたら、調査を今回しなかったというふうにはたしか課長は答えたと思うんですが、そこら辺のところは僕の聞き間違いだったのかな。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 各派代表者会議の席上でのお話ということですがけれども、あ

の場では中間報告だったわけですし、その段階できちんとしたご報告できるものがなかったということでございます。

あともう1点、申し上げますれば、ボーリング調査会社に上の斜面についてのボーリング調査までも行っていただいて、安定解析をしているのかという話になれば、そこまでのことはしていないと。先ほど申し上げましたのは、現場に入って、目で見て、転石等を確認したりだとかというようなことを行いまして、専門家の目で見て、これであれば庁舎にまで到達するような崩れは発生しないだろうということをついでにとっては言葉が悪いですが、あわせてみていただいたということでありまして、これでは不都合だろうと、もっとやるべきじゃないかというようなご意見等ございましたら、ボーリング調査等をするのかどうなのかということについても庁内で検討していきたいとは思いますが、現状ではプロの目で見て大丈夫だというようなことを報告いただいているというような内容でございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 去年9月ですか、調査費が補正に計上されましたが、あれはあくまでも移転予定地、候補地の安全性ですよ。津波浸水だけでなくして、急傾斜あるいは崩落等、トータルでその場所が庁舎として安全なのかどうかというところの調査だというふうに思いますが、地質ということは……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○5番（鈴木 敬君） ボーリング、液状化の問題等々やりましたが、その前にも崩落の危険性というのは、第4次県の被害想定の中で、下田富士が崩落危険箇所にあるというふうなことは言われていたわけですよ。言われていながら目視だけで、ああこれは大丈夫だというふうなそれでいいものなんでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 目視とそれから現地踏査による専門家の確認ということでお答えさせていただいたわけですが、それ以前から私どものほうといたしましては、下の斜面については建築基準法、上については道路構造令等にのっとりたもので対応しておりますので、それ以上の山頂までの斜面が云々というお話は当然でございますが、二重の法律で安全性を確保できる、それから対策は打てるということでご説明申し上げておりますので、詳細設計の中でさらにどう対応していくのかということが明らかになってまいりますので、その辺についてはそういったことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） もう時間も余りないのでこれで最後にしますが、とにかく庁舎の問題、安全性というふうなこともあります。私の考えは何回も申しますが、今の下田市の経済にとって何が一番喫緊の課題であるのか、そのために庁舎はどのような形で有効に、庁舎建設を行っていけばよいのかというような観点から考えております。

中心市街地との関連でいって、市長は中心市街地の隣にあるから中心市街地の再生についてもプラスがあるんだらうというふうなお考えかもしれませんが、やはり中心市街地の外は外ですので、そこら辺のところで中心市街地をどういうふうな形でもう1回、再生していくのかどうなのかという問題をしっかりと見据えながら、じゃ庁舎はどこに一番、先ほどが市長が言われました安全性、利便性、経済性いろいろ考えながらどこがいいのかというようなことをもう一度お考えいただきたいというふうに思います。

もう1点、答えが出ませんでした。今思い出しましたが、基本構想、基本計画は議会に議決にかけるというふうなことは考えておりますか、考えておりませんか。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 基本構想、基本計画の議決ということでございますが、平成24年5月1日開催の下田市議会全員協議会における鈴木議員よりのご質問に、当時の渡辺副市長がお答え申し上げておまして、議決事項ではございませんが、議会との信頼関係の中で市議会全員協議会など機会を捉え、節目節目で説明させていただいておりますので、ご理解いただきたいということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） よろしいですか。

○5番（鈴木 敬君） はい。

○議長（土屋 忍君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、下田市立給食センター建設事業と学校給食について。2、まちを元気にするため、定員適正化計画の見直しについて。3、防災対策と庁舎建設について。4、介護サービス事業の充実について。

以上4件について、7番 沢登英信君。

沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） それでは、議長よりご紹介いただいた順に、一般質問の主旨説明をさせていただきます。

下田市立給食センター建設事業と学校給食についてであります。下田市立給食センター建設については、平成23年基本計画策定が進められ、24年には土地の購入、25年度には地質調査、そして本年26年度には実施設計等が進められてきていようかと思えます。そして27年度、来年度には9億6,182万円余の建設費を組んで本体工事に入ると、こういう段階に来ていようかと思うわけでありませう。

そしてまず、なぜセンター方式の調理場方式にされるのか、お尋ねをしたいと思っております。

共同調理場が2つ、単独校が2つ、そして下田小学校の単独校はまだ耐用年数が来ていない、こういう現状にあるわけでありませう。そして、学校給食については、単独校方式が一番ベターであるというのも常識であろうかと思っております。

自校方式がその給食の配送の必要もなく、子供たちと食育との関係で進めやすい最良の方式であると、こう言われているところではないでしょうか。

そういう点でどのように検討されたのか、まずお尋ねをしたい。私はその検討を再検討すべきではないかと思っております。

そして、先日の朝日新聞に下田市の学校給食検討委員会の報告が出されてきております。3日の夜に委員会がもたれて報告書がまとめられたと、こう報道されておりますが、その報告の内容を議会に明らかにしていただきたいと思っております。

そして、大変矛盾に満ちた報告であるということが新聞紙上でも記載されているところであろうかと思っておりますが、この行動に対する教育長の見解、教育委員会の見解を明らかにしていただきたいと思っております。

次に、平成27年2月10日付で下田市指定工事人管理組合組合長、渡辺勝輔氏、渡辺組合長のほうから、下田市給食センター建設工事に関する要望書が提出されていようかと思っております。その内容は、機械設備工事あるいは空調機等の分離発注、地元工事業者を入札に指名参加させていただきたいと。工事の入札に関する要望、改善が出されてきていようかと思っておりますが、この要望に対し市長はどのような見解をお持ちなのか。さきの浄化槽の業務委託契約についても大変大きな問題を含んでいると思っております。市内循環、そして地元業者を大切にしていこうという姿勢を市長がとるかどうか、明らかにしていただきたいと思っております。

そして次に、竣工してから平成28年度からの給食施設の運営について、民間委託を進めるお考えなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

そして、民間委託とするなら、どのような業者を想定してお考えになっているのか、民間委託のこの問題が大変大きな内容、課題を含んでいるということも明らかではないかと思うわけであります。

下田市学校給食あり方検討委員会、これで多くの皆さんの本来のご意見は、直営でやれと、こういうご意見であったかと思うわけであります。そして、この運営が効率的で安全で、そして安くやる上でも、直営でやったほうが明らかに安いと、数字まで挙げて資料が提出されているわけであります。28年度については、1,320万円も直営のほうが安いと。6,100万円で年間できるものが委託にすれば7,420万円もかかる、こう言っているわけであります。そして29年度から31年度までは、直営でやれば5,271万5,000円、これが委託すれば7,420万円もかかる、こう言っているわけであります。そして32年度に至りましては、直営でやれば4,864万7,000円、これが7,420万円も委託すればかかる、こういう資料が出されているにもかかわらず、なぜ民間委託しなければならないのか、矛盾に満ちた議論をしている、ためにする議論だと、こう言われても批判ができない内容を含んでいるのではないかと思うわけであります。

そして、下田学校給食センターの職員一同は、市長に署名を集めて提出されていようかと思えます。3,765名の方々が学校給食の直営化を望み、そして安全な給食を、食物アレルギーに対応する給食を実施してほしい、そういう施設にしてほしい、こう言っているわけであります。

そして今日、学校給食の資材は年間9,500万円、1億円にもなろうかというお魚や野菜や肉を使っているわけであります。その多くの市内の商店から購入をしている、こういう体制になっていようかと思えます。ぜひとも市内の経済循環の観点から考えましても直営でやるべきことは明らかではないかと思うわけであります。

また、この方々は災害時の学校給食の被災者への給食提供についても紹介をしているところでもあります。京都府宇治市での2012年の豪雨の際、市販におけますおにぎりを避難所に持っていったところ、食中毒が発生したと。取り急いで緊急に調理員の皆さんが330食の給食弁当をつくって無事に済んだと、こういうことも紹介がされているところでもあります。

さらに皆さん、保育所、幼稚園においては、食物アレルギーに対応した給食が提供されていると聞いているわけであります。学校給食においても、幼稚園から入った子供が小学校1

年生になったと同時に、そのようなサービスが受けられない、このような事態はどう考えてもおかしいのではないのでしょうか。今後20年、30年使っていく給食施設を建設するわけがあります。食物アレルギーに対応できる施設にしていくべきことは、これまた明らかなことではないかと思うわけであります。

そして皆さん、今1割の子供たちが食物アレルギーを持っていると言われます。1,500食の給食をつくりますと150人からの食物アレルギーを持っている子供に全く対応をしないと、こういう決定を今下そうとしているわけであります。そして皆さん、子供たちの数は少なくなり、食物アレルギーを持つ子供たちはますます増加していく傾向にあると思います。まさに食育の切り捨てを効率化の名のもとに進めようというこの姿勢は改めなければならないと思うわけでありますが、これらについて見解をお尋ねしたいと思います。

そして皆さん、検討すべき課題は、第4次下田市定員適正化計画において、退職者不補充の方針がこの学校給食等々に当てはめられる矛盾が明らかになっていようかと思えます。これを当てはめれば、民間委託しかないんだというこの結論は、まさに学校給食のあり方検討委員会をないがしろにするものであると思えますし、子供たちの給食について十分な配慮が払われていない、効率主義の物事の進め方であると言わざるを得ないと思うわけであります。

そして浜崎小学校の入り口からの通路の工事中、完成した後も使い合うというのでは、交通安全上も問題であります。別の通路をちゃんとつくるあるいはエレベーター等を考える、安全対策をきっちり図っていかなければならないことも明らかであろうと思うわけであります。これらの検討が全く進められずに、一方的に費用がかかるからといって、この工事を今進めようとしているのではないかと思えます。

このような姿勢はきっちりと教育委員会として改めていただきたい。そして、当局としても子供たちのための給食をつくるという、この気持ちに立って応援をしていただきたいと思うわけでありますが、市長の所信、そして教育長の所信をあわせてお尋ねしたいと思うわけであります。

そしてまた、河津町では1人当たり1,000円の給食費の補助がされていると聞いております。下田市でも検討すべきではないでしょうか。まさに義務教育の無償化、教育の公平、平等化、こういう観点から申しまして、目指すところは学校給食の無料というところを目指していくべきではないかと思うわけであります。これらのことについての見解もあわせてお尋ねをしたいと思えます。

今日ほど、子供の貧困が問題にされている時期はないと思うわけであります。実際に学校

給食によって1日の栄養をとっていると思われる子供もいると先生方はおっしゃっているわけであります。義務教育というこういう観点からも給食の無料化、教育長にお伺いをしたいと思うわけであります。

次に、まちを元気にするため定員適正化計画の見直しについてお尋ねをしたいと思います。

平成28年から32年度までの5年間の定員適正化計画を立案することになっておりますが、現在どのように進められているのかお尋ねをいたします。

そもそも適正化とは何なのか、その理念を明らかにしていただきたい。その中で自殺予防と長時間労働がどのように位置づけられているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

市役所の職員で長時間労働がなぜ常態化しているのか。職員の人員不足はどのように調査をされているのか。

月45時間以上の残業をした者は、医師の診断を受けるようにするなど、県職員に適用されている長時間労働による健康障害防止のための医師による面接指導の実施要領を手本とすべきと、前にも提案をいたしました。どのようにお考えになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

そして、退職者不補充の方針は、現業職場、市民と一番接している清掃職場や保育所、幼稚園、学校関連の学校給食、用務員等の職員を一方的に民間委託せざるを得ない。あるいはパート化するというような方向に追い込んでいようかと思えます。清掃職員においては、平成23年6人の臨時職員を解雇し、特定業者に委託する。下田配水池の見返りを求められての対応であったことは明らかであると思えます。不正利益供与がまさにこの委託の契約の中で行われてきたと、私は指摘をしてまいってきているわけであります。

また、再び学校給食においてこのようなことを進めようというのかと、こういう心配をせざるを得ないような事態ではないでしょうか。

平成16年度306人の職員が26年には245人、61人も正職員が削減をされる一方、仕事は増えているため、臨時職員は47人増やされ、現在149人の臨時、パート等を擁していようかと思うわけであります。この5年間で4人の正職員が自殺に追い込まれるという不幸な事態を引き起こしているわけであります。まさに役所がブラック企業化、ワーキングプア化しているという指摘をせざるを得ないと思うわけであります。

職員のやる気をどう高め、観光都市下田、経済の活性化を図っていくのか、少子・高齢化のこの今日を市の運営をどう改善していくのかは、大きく職員の方にかかっていると言えようかと思うわけであります。

具体的な政策案をつくり、それを実施していくのは市長であり、その職員であろうと思うわけであります。定員を少なくして、どんどんこのやる気を削減していく、このような市政運営は改めなければならないと、私は思うわけであります。

そして、何よりも臨時職員の待遇改善、どのようにお考えになっているのかお尋ねをしたい。149人からの臨時職員を市は雇用しているわけであります。今日大変な不況が押し寄せ、観光産業に働いていた人たちが退職せざるを得ない、首を切られるという事態が引き起っっているかと思えます。

かつてドックが倒産し、店じまいをしたとき、市はドックに働いている人たちの雇用を採用いたしました。今また観光産業に働く人たちの雇用を守るために、市民のために作業する仕事についていただく、こういう施策が今求められているのではないかと思うわけであります。そういう観点をお持ちなのかどうなのか、改めてお尋ねをしたいと思うわけであります。

次に、防災対策と庁舎建設についてお尋ねをいたします。

下田市地震津波対策アクションプログラム2013（平成26年3月改訂版）をいただいておりますが、今進められております防災対策はどこまででき、何を今から進めようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思えます。

県の事業でもあろうかと思えますが、吉佐美大浜の海岸堤防の耐震化あるいは大賀茂川下流の液状化対策等も進めてきているところと思えますが、レベル1、レベル2とも地震、津波に対し、ハード、ソフト両面を組み合わせ、一人でも多くの市民の命を守ること、これをテーマに掲げ、次のテーマは被災後に不自由な生活を強いられ、命を落とすことがないように市民を守ること、つまりライフラインがどのように守れ、維持できるかどうかということでもあります。上下水道、ガス、電気、通信、道路、住居等の対策であります。ライフラインにかかわります担当者の会議等がどう進められ、どのように議論をされているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

さらに、失われた学校、事業所、生活、学習あるいは就労の場を回復させ、復旧、復興をなし遂げることを第3の基本目標としていると、こう記載がされているわけでありますが、最後の復旧、復興をどのような方向づけをし、2013年のこの計画のもと、進めようとしているのかお尋ねをしたいと思えます。

そして、想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指すと言っているわけであります。そういう点でいえば、1000年に一度どころか、40年に一度は起きております原

発事故に対するアクションプログラムこそ、私は計画されなければならない課題であると思うわけであります。浜岡原発が過酷事故を起こせば、伊豆半島には、まさに住んでいられなくなります。原発がテロに遭わない保証はどこにもございません。私は市民の生命財産を守るため、浜岡原発がある静岡県下田市市長として原発廃炉、再稼働反対の態度を、きっちりした態度をとるべきであると訴えさせていただきたいと思うわけであります。市長の所見を伺います。

次に、庁舎建設が果たす役割、アクションプログラム13ページに防災拠点の強化、ナンバー29に庁舎建設の整備がうたわれております。平成30年度に100%整備するとしているわけですが、そこでうたわれております防災拠点とは何を意味しているのか、お尋ねをしたいと思います。下田市の災害対策本部を置くところという意味なのでしょうか、その内容を明らかにしていただきたいと思うわけであります。

この庁舎につきましては、鈴木 敬議員も質問をしておりますが、市民の中の合意が得られているとは、とても言える状態ではないと思うわけであります。

確かに市長の敷根地区建設を望んでいる方々もないわけではありません。しかし、高台へ持っていけという方々もいらっしゃいます。そしてまた現地にあるいは伊豆急との合築を進めるべきだと、こういう意見もないわけではありません。そして私のところに寄せた意見は、なぜに谷底へ庁舎を開設するのか、その本意がわからない、より多くの市民の合意を得て着工すべきだと、こういう意見が寄せられているわけであります。まさにこの庁舎の問題は住民投票条例をつくって、住民に直接意見を聞く、そういうことをしてもいい課題ではないでしょうか。今当局の一方的な考えで、次々と事を進めていくことは、大変次に困難な事態をもたらす、混乱をもたらす結果になるのではないかと心配をしております。

それはどういうことか。県庁舎の移転はどのように進められてきたのか、この下田市のまちづくりにとって、県の総合庁舎が浸水地域にあるからといって下田市のスポーツセンターあるいはつくったばかりの子育て支援センターを取り壊し、そこに県庁舎をつくってもらんだと、こういうことを市長は言い始めているわけであります。そうであれば、一緒に庁舎もそこにつくったらどうかとあるいは次々といろいろな案や意見が出てくるわけであります。

そのことによって市民にとって何が手に入るというのか、僕自身は総合庁舎の高台移転、特にこの子育て支援センターを取り壊しての移転は、税金の無駄遣いであると、こう考えるものであります。県総合庁舎との下田市の新庁舎との移転もまちづくりをどうするかを検討する大きな課題のそれぞれの問題であろうと思います。

市民だけではなく、来遊者の観光客の皆さんの命をどう守るかということも観光地下田にとっては、検討しなければならない課題であることは明らかではないでしょうか。その点がどのように図られているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、子育て支援センターは、つくるんだと言っていますが、どこにつくるのか、その計画なくして口にしてはいけない内容ではないかと思うわけであります。スポーツセンターの代替はどこにつくるのか、その検討がされているのかをお尋ねしたいと思います。

最後に、介護サービスの充実についてお尋ねいたします。

高齢化率35%になろうかという高齢者が暮らしやすい下田市をつくっていくために、介護保険事業の充実が必要であることは、論を待たないところであろうと思います。

介護保険法の改悪によってサービスが切り捨てられる、高齢者はどのような方々が何人いらっしゃるのか、要支援1、2の人は何人で、切り捨てられるデイサービスや訪問介護はどのように29年度以降保障されるのか、また要介護、失礼しました。先ほどは要支援。要介護1の方々の特別養護老人ホームへの入所ができなくなるわけですが、それらの対応はどのように全て市に任されると、法的にはなっているわけではございますので、どのような取り組みをこの2年間進めようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、介護報酬の引き下げが2.2%、これは介護事業者に変な大きな影響を与えてこようかと思えます。経営不振や低賃金により人手不足など引き起こさないのか、その現状についてどのように予測されているのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに今日、ひとり暮らし老人の実態について。

特に独居老人につきましては、どのように認識をされているのか、法律で救う網がないというのが今日の実態ではないかと思えます。いわゆる孤立化し、ごみも出さずに閉じこもっている高齢者が多く見られるのではないのでしょうか。ぜひともこういう人たちへの実態調査をし、支援の手を差し伸べる、市独自の施策が必要であると、私は考えるものでありますが、現在これらの人々にどのような手だてがなされ、サービスがなされ、検討され、充実されていくのか、お尋ねをしたいと思います。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

10分間休憩します。

午後 3時35分休憩

午後 3時45分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長いたします。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、給食センターの設立、または学校給食についてのご質問でございますが、まず建築業者さん、下田市の指定工事人組合から要望をいただきました。これに関しましては、認定こども園のときにもいただきまして、同様にきちとしたルールに基づきながら分離発注をし、地元の業者さんに受注の可能性を高めたいというふうなことでしておりますし、そのようなお答えをしたところであります。

続きまして、2月24日に市民の皆様の3,765筆の署名をもとに、下田市学校給食センター職員有志一同という形で要望書をいただきました。要求の項目は、下田市学校給食センターは民間委託ではなく、直営で行ってくださいというものでありまして、この中にはセンター方式に疑問を抱いているというような文言はありませんでした。

また、民間委託でなく直営でというその理由としましては、議員のご説明ありましたが民間委託は営利追求であり、公的役割が果たせなくなる、あるいは地産地消率が低下する、直営でこそ子供たちに食育が広がるのである。また、災害時には市の給食調理員が必要であるというような理由でありました。

後ほど教育長より詳しくお答えいたしますけれども、どのようなスタイルで運営するか、直営か民間委託かというようなことに関しましては、まだ決定をしておりませんが、仮に民間委託になりましても、民間委託に関しましては平成14年第3次下田市行財政改革大綱の中で、学校給食は民間委託を方針にというように、この時点で方針決定されているところではありますが、仮に民間委託になりましてもこの署名活動の中で表現されていますように、市の責任を民間企業へ丸投げするというそういう乱暴なものでは絶対にありませんし、市と企業との役割分担、機能分担の中でお互いに責任を持って運営するものであります。

そのような中で、先ほど言いましたような危惧されている件に関しましては、解決されるものであるというふうに考えておりますし、要望に來られました皆様には、そのようにお伝えしたつもりでございます。

また、詳細につきましては、後ほど教育長よりお答えをさせていただきます。

続きまして、まちを元気するために定員適正計画を見直すべきだろうというようなことの中で何項目かご質問をいただいておりますが、職員管理等の詳細につきましては担当課より答えさせていただきますが、議員おっしゃるよう行政サービスの向上、市民サービスの向上ということに対しましては、職員がしっかりと働いていただく、職員の力でそのように構築されているというふうに理解をしております。そのためには職員が働きやすい環境をつくらなきゃならない。その一つの大きな責任は、私にあるというふうには考えております。

そういう中で、まず職員に対しましては自分の能力、やる気をきちっと高めていただくように、そして人との関係あるいは課との関係等、連携、協力をとって業務を遂行するように、それから公務員としての役割、そういうものに対する意識をきちっと持つてつくっていただくように、それから仕事に対して楽しく向かうと、そういう意識をつくっていただくようにというようなことを折々に伝えているところでありますので、そういう中で職員のほうにまたいろいろ意見やあるいは悩み等がありましたらしっかりと受けとめて、いい環境をつくっていききたいというふうに思っております。

続きまして、防災対策と庁舎建設につきましてはありますが、防災対策につきましては担当課よりお答えをさせていただきます。

その中で、原発再稼働についてのご質問がございました。これに対しまして市長の見解をということではありますが、エネルギーの安定供給というのは、国策として重要な課題でありまして、国民の日々の生活あるいは経済活動に大きくかかわるものであるというふうに考えております。原発がエネルギーの安定供給や地球温暖化対策に貢献するということは、明白であるというふうに考えております。

しかし、議員ご指摘のように、福島第一原発事故により多大な被害が起きましたし、全ての原発に今後このような被害を生じるような事故が絶対に起きないということとは言えないというふうには思います。

しかし、水力発電のダム建設やあるいは火力発電のCO₂の問題、また風力発電の低周波や景観の問題や新電力の安定供給の問題等々、現時点におきましては、それぞれにはそれぞれのデメリットもあるところであります。

このような状況において、エネルギーの安定供給を確立するという、国のエネルギー政策に基づきまして、福島第一原発の事故の教訓を生かして、安全性の整備促進や管理体制の充実を行い、専門家によりその安全性が認められたものに対しましては、再稼働をする判断を私は支持するものであります。

続きまして、市の庁舎と県の総合庁舎の移転とまちづくりに関するご質問がありました。まず市の庁舎の位置に関しましては、先ほどの鈴木議員のご質問に対しましてもお答えをしましたが、全ての要件を全て100点満点というような場所がない以上、その中でこれらの要件をバランスよく検討した結果、この位置を選定したというふうなところでございます。

それから、県の総合庁舎についてであります。まず移転交渉の進捗状態でありますけれども、市の交渉窓口を総務課としまして、県の窓口であります経営管理部管財課と事前協議を進めているところであります。

県は、平成27年度の当初予算におきまして、新たに下田総合庁舎移転整備費という形で2,000万円を計上しているところであります。現在県と市の持つ施設の図面等、各種情報を相互に提供し合いながら情報の共有に努めているところであります。

県は、現在移転候補地の現況調査等を行いまして、移転方針案を作成中でありまして、方針案が示された後に、具体的な交渉に入るということで、相互で了解済みのところであります。

また、この4月より県の機構改革によりまして、新たに設置されます賀茂振興局内に下田総合庁舎の移転事業の担当者を配置するというふうなことも聞いておりますので、これまで以上に相互の事業展開はスムーズにいくものというふうに期待をしているところであります。

そういう中で、下田市のまちづくりとの関係の中で、市民に広く利用されている施設を壊してまで、こういう事業を進める必要はないのではないかというふうなご質問でありますけれども、県の意向も確認しながら、時間的な制約や防災機能面、伊豆縦貫自動車道の整備、また下田市のまちづくり等も含めまして、総合的に考慮、検討した結果として、下田スポーツセンターの場所を移転候補地としたものでありまして、そういう中で下田市といたしましては総合的な行政機能面からも、災害時における圏域内の中核拠点施設としての観点からも県の総合庁舎の重要性を十分認識し、移転先を考えたところであります。

そして、この総合庁舎が市外あるいは賀茂地域外に移転することは、下田のまちづくりにとりますとも大きなマイナスになるという中から、早期着工のできる候補地をとというような意向もありましたので、そのようなことで候補地を選定させていただいたというところであります。

これに伴いまして、子育て支援センター及び下田スポーツセンターに対しましては、機能

保持、または移転する場合は、その補償を条件としてきちっと提示をしているところであり
ますので、利用される市民の皆さんに支障のならないような配慮、対応していくというこ
ろであります。

そして、子育て支援センター、下田スポーツセンターというのほどこにというようなご質
問であります。子育て支援センターに関しましては認定こども園に建設という条件があり
ますので、その地を選定していくということになるかと思えます。また、下田市民スポー
ツセンターに関しましては、現段階では移転をする、あるいはどのような状況になるかとい
うのは県のほうから示されておられませんので、その辺のところは具体的に回答できる状況じ
ゃありませんけれども、そのまま存続して庁舎ができるのであれば、それはそれで下田とし
ても歓迎すべきことでありますし、庁舎建設に伴って移転ということを要請されるのでありま
したら、適地を検討しなきゃならないという中で、今内部で調整をしているところでありま
す。

続きまして、新庁舎建設によりまして、地震や津波に建設によって強くなるということで、
市民の皆様や観光の皆様へ防災対策の向上になるというふうに思っておりますし、現在耐震
化不備、老朽化というこういう施設の中で職員が働いておりますので、日頃より議員が職員
の安心、安全に気遣っていただいておりますが、そういう意味からしますと早く庁舎建設を
することで、それが確保されるというふうに思っております。

また、県の総合庁舎との合築というようなこともあります。これは諸条件等、具体的に
検討した結果、困難であり、また場所としても市役所の適地ではないというふうに判断して
いるところであります。

そして、住民の安心、安全の中で庁舎がそこに移転新築されれば、全て防災対応ができる
というわけじゃございませんけれども、特に私のほうからも新庁舎がまちの中に仮に建築さ
れた場合、避難ビル等になって、安心、安全の一つの手だてにもなるというようなことも発
言させてもらった状況もありますけれども、今回の庁舎位置に関しましてもそのような機能
も当然できておりますし、またまちなかの部分の中の市民や来遊客の命を守る防災対策につ
きましては、施設や住宅あるいは店舗等の耐震化とかあるいは津波避難計画にのっとった整
備、また避難訓練、また港湾整備等によって減災されていくものというふうに考えておりま
す。

次に、介護サービス事業の充実につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは給食センター建設につきまして5つほどご質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、計画しています学校給食センターの建設に関しまして、なぜセンター方式なのかというご質問でございますけれども、現在市内に4つあります学校給食調理場、これほどとも老朽化が大変進んでおりまして、子供たちに安全、安心できる給食を提供する施設としては、十分な衛生管理基準が満たされていないと、このことから早急な建てかえが望まれてきていたところでございます。

また、一方で少子化も大きく進んでおりまして、10年前の市内児童・生徒数1,949人おりましたけれども、今年度は1,502人と、ここ10年で約450人が減少しておりまして、平成35年にはさらに1,294人に少なくなる、こういうことが予想されています。

現在計画しております給食センターは、食数が1,700提供できる施設を計画しておりまして、今後のことを考えますと、施設としては1施設で十分賄えることから、センター方式とさせていただいております。

次に、給食施設の運営について民間委託を進める考えでいるのかと、こういうご質問でございますけれども、市の方針としましては先ほど市長の答弁にもございましたが、既に民営化の方向が示されておりました。計画しています施設や給食費徴収のあり方等とともに、民間委託の場合であっても子供たちに安全、安心できる給食が提供できることができるかどうか、そういうことも含めて今回学校給食のあり方検討会のご意見を伺うことにいたしました。

お話がありましたように、検討の過程におきまして運営経費の件で一つの参考例として資料提供したのものには、直営のほうが安くなるようなものがありましたけれども、これは十分他のものを比較等する中で精査されたものではなくて、他の例におきましては民間委託のほうが安くなる、そういう例もございます。教育委員会といたしましては、検討会の報告をこれから受けまして、教育委員会としての方針をまとめていきたいと、このように考えております。

なお、先ほど議員のほうからこの検討会の報告書、これについてその資料をいただきたいと、こういうお話がございましたけれども、この報告書につきましてはこの検討委員会が教育委員会の諮問機関でございまして、まだ教育委員会としての報告を受けておりませんので、今回は提出については控えたいと、このように思っております。

また、給食センター職員有志の皆さんからあるいは議員さんのほうからご心配のありました件につきましては、私も皆さん同様に、ご指摘のようなことがないように頑張らなければ、

あるいはすべきではないかと思っております。教育委員会でもいただきました要望や申し入れにつきましても、しっかり内容を検討しまして、教育委員会の方向をまとめていきたいと、このように思っております。

次に、給食でのアレルギー対応についてのご質問もございましたが、これについては私も何らかのアレルギーを持っている子供が約1割ほどいて、今後も増加する傾向にあると、こういうことは聞いております。

現在でも各学校、園におきましては、子供たちのアレルギーに対する状況を保護者から詳細に聞き取り、給食だけではなくて学校生活あるいは園生活の中でアレルギーによる事故がないように、できるだけ対応させていただいているところでございます。

保育所の給食では、園の調理場でアレルギー物質の含まれる食材を除いて給食を提供しておりますけれども、学校では献立に詳細な使われる食材を記載しまして、対応できる場合には心配されるものを除いたものを提供したり、また対応できない場合は保護者の皆さんと密に連携をする中で、各子供の状況に応じて心配のないものを家庭で用意するなどして、今現在対応させていただいているところでございます。

これからアレルギー反応を起こす物質も多様になり、症状も多様化すると、こういうことも言われている中、これからは全てのアレルギーに対応する給食全てを調理場でつくって、それを提供していく、そういう施設をつくっていくことも大変難しいのではないかと、このように思っているところでもございます。

しかし、できるだけ対応は、場合によっては命にかかわる問題も生じてまいりますので、国のガイドラインに沿いながらも学校給食の今後の大切な課題の一つとして研究していく、これは必ず行っていきたいと、このように思っております。

次に、民間委託をせざるを得ない中でのあり方検討会では、検討会の意味がないのではないかと。あるいは浜崎小の子供たちの通学路の安全確保をというお話でございましたけれども、この検討委員会は民間委託か、直営かを検討していただくための会ではないと思っております。広く学校給食のあり方を検討していただくための会と思っておりますので、私としましては意義のある検討会であったと、このように思っております。

建設工事中を含めた浜崎小の子供たちの交通安全の件につきましては、議会の先日の総務文教委員会の現地視察の場におきましても、安全確保のための進入路等について、再度検討すべきではないかと、このようなお話を伺っております。再度確認、検討をさせていただきたいと、このように思います。

それから、最後になりますけれども、給食の無料化をすべきではないかというような内容のご意見でございますけれども、子供の貧困が問題になっている、これは私も承知をしておりますけれども、現在でも生活が大変で、子供の教材費や給食費のお支払いも大変な状況にある家庭に対しましては、準要保護の制度もございますし、私はできるだけの支援はされているのではないかと、このように思っております。

議員のおっしゃるように、それができるのであれば、それにこしたことはないと思いますけれども、現在義務教育では、教科書は無償になっておりますけれども、給食費は受益者負担の原則もございましょうし、難しいのではないかと、このように思っております。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 私のほうからは、まちを元気にするため定員適正計画の見直しについてという大項目のほうについてお答えさせていただきます。

まず、第5次定員適正化計画の進捗状況でございますが、昨年12月に各課から今後5年間における状況を調査いたしました。その状況を参考に今後策定することとなります。

スケジュールでございますが、5月中に策定をいたしまして、次の職員採用のときには、その計画が生きてくるというようなこととなります。

次に、定員適正化計画の理念でございますが、定員適正化につきましては、地方公共団体の事務事業を効率的、効果的に処理するために、その事業の処理に要する適正な職員数である定員を決定し、適正に配置することと考えております。

特に合理的、効率的な職員配置をしながら、全体としては定員を抑制し、多様化、複雑化する行政需要に的確に対応する、そういったことも必要になると認識しております。

また、地域主権の進展に伴いまして、地方公共団体ではこれまで以上に簡素で効率的な行政システムの構築が求められており、行政運営の面では、効率性、効果性の一層の向上により、地方公共団体の存在目的である住民の福祉の向上を図る必要があると考えております。

定員管理につきましては、このような行政の一つの手法でありまして、長期的な視点に立った能力開発ですとか、勤務条件の管理と並んで人事管理の重要な分野の一つとなっているという認識でございます。

次に、定員適正化計画での長時間労働の位置づけでございますが、長時間労働が続く部署につきましては、第5次定員適正化計画、また機構改革の中で配慮する必要があると考えております。

なお、ご指摘のありました自殺予防、そういったものは定員適正化計画の中では、触れてはおりません。

次に、長時間労働の調査につきましては、現在タイムカードにより実態把握をしております。出勤時間から退庁時間までの時間が記録されており、これにより個人の実態を把握しております。長時間労働への面接指導に関しましては、安全衛生委員会の協議の中で長時間労働に対する対策を講ずる必要があると、産業医さんからも意見をいただいております。来年度につきましては、カウンセリング等の実施も視野に入れて、対策を検討していきたいと考えております。

次に、退職不補充の関係で、定員適正化計画との関連でございますが、定員適正化計画ありきで市の事業が決まっているというわけではないと認識しております。

定員適正化計画の位置づけでございますが、総合計画の行政改革の項目の中でうたわれておりまして、また第5次下田市行財政改革大綱の実施計画の中で、項目の取り組み例として第4次定員適正化計画に基づく定員管理が位置づけられております。それらに基づき策定される定員適正化計画は、あくまで効率的な財政運営を行うための一つの手法であると認識しております。

続きまして、臨時職員の待遇改善でございますが、臨時職員の賃金につきましては、平成19年度から保育士、幼稚園教諭にクラスの担当の日額を新たに設ける。また平成21年度からは全職種について全面的な単価アップを行い、この平成27年度からも一般事務職、保育士、幼稚園教諭の有資格者、調理場のパートの有資格者等のそれぞれ1.7%を引き上げることといたしました。

休暇につきましても年次有給休暇は最大20日、特別休暇につきましては忌引休暇、公民権行使のための休暇、裁判員制度に対応する休暇に加え、平成25年度にはインフルエンザ等、感染症による休暇を、平成26年度からは夏季休暇を追加したところでございます。

これら臨時職員の待遇につきましては、臨時職員が組織するサンライズ労働組合からの要求や団体交渉を踏まえまして、これまで改善を図っているところでございます。これからもその中で要望、交渉していくということになると考えております。

それで、最後の雇用の確保についてでございますけれども、市全体としてここ数年、国の緊急雇用事業、それらを国のほうで推進されまして、下田市におきましてもこの制度を活用した事業が実施されてきたところでございます。

そういったわけでございますけれども、雇用の確保といった観点から定員適正化計画にお

いて施策を打ち出すというのは、少し困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、防災対策と庁舎建設についてのうち、防災対策の重点と庁舎が果たす役割についてお答えいたします。

現在、下田市において進めている防災対策は、地震津波対策アクションプログラム2013を主軸としまして地震津波、風水害、土砂災害を主に訓練や研修、自主防災会の育成、危険地域の周知等を行って対応能力の強化を図っているところであります。

アクションプログラムの達成状況であります。昨年度末に策定したばかりであります。今年度各課において着実に事業等を実施しているところでありまして、策定の3年後に状況確認を行い、その検証をして見直しを図っていく予定でございます。

個別のことでありますけれども、先ほどおっしゃいました吉佐美大浜等の県事業につきましても、各課において県との情報交換を行って協力体制を構築しているところでございますし、ライフラインにつきましてもは上下水道課以外のところにつきましてもは、各企業と協定を結ぶとともに、平時からの連絡体制を確立しております。

また、賀茂危機管理局を中心としまして、賀茂地域防災連絡会のライフライン部会というものがございます。その中でも情報交換を行って、災害時の協力体制の強化を図っているところであります。

復旧復興に関しましては、アクションプログラムの86から91に書いてあるとおり、各課において着実な実施の検討等を行っているところでございます。

続きまして、庁舎が果たす役割ですけれども、議員がご質問のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 私のほうからは、ライフラインをどのように守り、維持できるかのご質問に対しまして、上下水道の立場として申し上げたいと思います。

まず、水道施設の地震対策については、浄水場施設の耐震化及び主要施設の非常用電源設備を平成26年度までに完了いたしました。管路施設等は老朽化等の更新箇所を優先し、耐震性を考慮したダグタイル铸铁管やポリエチレン等の管種による布設を行っています。

また、配水池等の施設は新水道ビジョンの中で、将来の人口予測等と耐震診断及び耐用年数を考慮した更新、または廃止の検討を進めているところであります。

津波に対する災害対策については、ポンプ施設や配水池は浸水区域外にありますので、特段の対策の優先度合いは低いと考えており、市内全域では地震対策を優先して実施してまいります。

また、下水道施設につきましては、現在平成23年度から平成27年度の下水道総合地震対策計画に基づきまして、浄化センターと3カ所のポンプ場の耐震化を進めています。平成23年度に武山ポンプ場、平成24年度に浄化センター汚泥処理棟、本年度につきましては浄化センター水処理棟の耐震化を図りまして、来年度、柿崎ポンプ場及び須崎ポンプ場の耐震化を予定し、今年度も管路施設を含めた下水道処理施設の耐震化等について検討していく必要があると考えております。

仮に災害時に管渠や処理施設が被災し、長時間機能停止となった場合は、回復までの緊急措置として汚水排除のためのバキューム車、仮設ポンプ、仮設排管、仮設沈殿池などによる対策を考えております。

また、避難地において公共下水道等が使用できなくなる期間については、仮設トイレの設置車の対応を考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうでは、介護サービス事業の充実について、3項目ほどご質問がありましたので、それについてお答えしたいと思います。

まず最初に、介護保険法の改正によるサービスの対象外とされる高齢者への対応についてということでございますが、平成26年度10月1日現在で下田市の高齢者数は8,793名でございます。高齢化率で見ますと37.1%、そして予防給付のうち訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行するというところで、介護保険事業の状況報告、平成27年2月分で見ますと、下田市の要支援1、2の認定者数は243名、そのうち介護予防サービス受給者は163人でございます。そのうち訪問介護サービス受給者は86名、通所介護サービス受給者は51名の計137名となっております。

予防給付のうち訪問介護、通所介護について、平成29年度末までに市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業の新総合事業へ移行することとなっております。下田市でも29年度の事業開始を見込んでおります。

なお、福祉用具の貸与、通所のリハビリテーションなどについては、従来どおり保険給付で変更はございません。

新総合事業は介護予防、生活支援サービス事業と一般介護予防事業に区分され、介護予防、生活支援サービス事業の対象者は、制度改正前の要支援者に相当するもので、掃除とか洗濯等の日常生活上の支援を提供する訪問型サービスと機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供する通所型サービスの要支援者に相当する状態の方を対象にする予定でございます。

平成29年度の新総合事業開始に向けた既存事業所との調整、ニーズに合ったサービス提供に向けた資源開発、ネットワークづくりなどの準備を今後進めていきたいと思っております。

特別養護老人ホームの重点化でございますが、平成27年2月分の介護保険事業状況報告でございますが、介護老人福祉施設に入所する下田市の被保険者のうち要介護1の方は3名、要介護2の方は15名、合計18名でございます。介護保険法改正により平成27年4月1日以降、指定介護老人福祉施設及び指定地域密着型介護老人福祉施設につきましては、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図ることとされ、入所は原則要介護3以上となります。ただし、要介護1、要介護2の方でもその心身の状況、その置かれている環境、その他の事情に照らして、居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない理由があると認められる場合は入所が可能となります。

具体的には、認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること、知的障害、精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全、安心の確保が困難な状態であること。単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給は不十分であることなどが厚生労働省により示されており、市といたしましても要介護認定者の方が適切なサービスが受けられるよう努めてまいりたいと思います。

2番目の介護報酬の引き下げによる介護事業者の赤字経営及び職員の低賃金による人手不足の現状についてということでございますが、介護事業者が介護事業を行っていることは大変であると承知しております。ただ、介護報酬の引き下げになることで、赤字経営になる事業者があるかは、市のほうでは実態を把握しておらず、わからないのが実情でございます。現状において赤字であるという報告も受けてはおりません。

もう一つ、介護労働安定センター介護労働実態調査によりますと、介護事業所の人手不足感につきましては、種別として訪問介護の不足感が強いとされ、訪問介護では大いに不足が11.9%、不足が26.2%、合計38.1%、施設介護では大いに不足が4.3%、不足が13.9%、計

18.2%となっており、不足している理由としては、採用が困難であるが70.2%となっており、理由として収入が少ない、きつい仕事であるという意見がある一方で、社会的に意義のある仕事、やりがいがある仕事であるという意見も多く出されております。

国では、介護職員処遇改善加算を現行の仕組みを維持しつつ、さらなる資質向上の取り組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取り組みを進める事業所を対象とし、さらなる上乘せ評価を実施し、要件を満たす事業所では職員1人当たり月額1万2,000円から1万5,000円の加算が算定されております。それにより職員の給与に反映されるよう努力されることと思われまます。

先ほどの介護事業所の赤字云々の現状予測については、今そういうことでお答えできませんけれども、事業所の方とはいろいろな会議の場で話し合いを持つ機会がございます。そのときに意見交換という形の中で、そういう情報交換をしていきたいと思っております。

3番目のひとり暮らし老人の実態についてということですが、平成26年4月1日現在、下田市内で高齢者のいる世帯は5,602世帯、そのうち子供たちとの同居世帯が1,729世帯、ひとり暮らし世帯が2,377世帯、夫婦のみ世帯が1,453世帯、その他的高齢者のみの世帯が43世帯でございます。内訳といたしましては65歳から74歳の世帯が980世帯、41.2%を占めております。75歳以上の世帯が1,397世帯で58.8%、男性が728世帯、女性が1,649世帯となっております。これは住民登録上の数値であり、入院、入所者や住民票は別世帯となっているけれども、実際には子供など夫婦などが同居されている方もあろうと思えますもので、いずれにしても市内に相当数のひとり暮らしの高齢者がいらっしゃることは事実だと思えます。

市のひとり暮らし高齢者への施策といたしましては、介護保険サービス以外に福祉サービスとして安否確認を兼ねた高齢者等給食サービス事業、ごみの特別在宅収集、緊急通報システムなどを行っております。また、高齢者本人、家族の申請はもちろん、民生委員などの関係者からの連絡により、適切な介護サービスの導入を図っております。

ごみ屋敷の関係もちよっとございましたものでお答えいたします。

議員がおっしゃいましたごみ屋敷がどの程度のものかというのは、判断できませんけれども、ごみが家の敷地内からあふれ出て近所迷惑となっているようなごみ屋敷について、市への通報は近年ありません。ご近所の方や民生委員の方などにより認知症状が出ているのではないかと、身体機能が低下して生活が大変だとかという高齢者に関する相談が地域包括支援センターなどに寄せられ、ご自宅を訪問してみますと自宅内でものが散乱していたり、ご

みが捨てられずにそのままになっていた。尿臭がひどかったという事例は多々見受けられません。

これらの対応といたしましては、介護保険サービス、清掃センターで行っているごみの特別在宅収集など、適切な利用によって高齢者の生活の資質の向上を図り、解決に結びつけております。

なお、大掃除の場合は介護保険サービスの対象外となりますので、親族にお願いするか、民間のサービスなどを利用することになります。これらの原因は病気やけが、加齢に伴う身体機能や気力の低下により、ごみ出しが大変になったりできなくなる。認知症状が出てきて片づけの手順がわからなくなる。ごみの分別がわからなくなってしまう。ごみ出しの日がわからない。また、朝起きられなくなって、ごみが出せないなど、考えられます。

一方、そのような状態になっても、親族や近所の方との交流、介護サービスの利用などがあれば、いわゆるごみ屋敷化は防止できると思われます。さまざまな要因に加え、高齢者が地域や人間関係から、孤立することがごみ屋敷を生みやすくなると思われます。今後、地域包括ケアシステム構築に合わせ、高齢者と地域社会の接点を増やしていけるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） まず、給食センターであります、いい給食センターをつくっていただきたいと、こういう思いでありますので、やはり行政改革で決まったから委託するんだというような姿勢ではなくて、現状がどうなっているかをきっちり自らの目でご検討いただきたい、こう思うわけであります。

委託にいたしますと、偽装請負なのではないかと、こういう資料が検討委員会の中でついているわけであります。この偽装請負を解決するために、委託業者のほうに栄養士さんあるいは調理員の責任者を余分に置かなければならない。したがって2,000万円からの余分の金がかかるんだと、民間委託のほうが高いんだという結論を自ら出しているのではないのでしょうか。これを覆す資料があり方検討委員会に出されているという事実は、私は把握しておりません。全ての事実を明らかにしていただきたいと思うわけであります。

しかもあり方検討委員会の答申書は、まだ教育委員会で検討中だから、その答申について明らかにできない、こんな答弁がありますか。教育長の諮問機関であるから公表できないんだと、これはおかしいじゃないですか。ちゃんと要綱を設けて、市のお金で検討しているん

でしょう。教育長の資金でやっているわけではない、私の金で、公のものであれば、公の結論がきっちり議員や市民に明らかにされるということが当然のことじゃないですか、このような姿勢はきっちりと改めていただきたい。

そして、直営でやったほうが安いということも明らかであります。にもかかわらず、民間委託にしようなんておかしいじゃないですか、市長。民間委託でやっても直営と同じようにできるから、民間委託にするんだと、できないじゃないですか。2,000万円も余分にお金がかかるんじゃないですか、お金の面でも。新たな職員を置かなきゃならないじゃないですか。

そしてこの検討委員会の案では、4つの案が検討されています。A案、B案、C案、D案、そしてD案が一番安い、こう指摘しているわけです。D案というのは直営でやって、全ての人を臨時でやるんだと、22人の職員を全部臨時にしちゃうと、これが一番安いと。しかしこれは問題がある、偽装請負の。失礼しました。偽装請負じゃなくて、本来市の職員を雇わなきゃならない人を臨時やパートで雇っていると違反になると、こういうことを自ら言っているんじゃないですか、この資料の中で。しかし、河津町では全部臨時でやられている、こういう指摘も議論がされている。そして現状は、まさに各4つの学校に正職の調理員が1人いるだけです。センターにすれば、栄養士さんあるいは調理員が責任者として1人いるだけです。あと17人なり18人は、全て臨時の人で対応しようとしているんじゃないですか。そういう形でいえば、当然直営のほうが安く運営でき、教育委員会の責任も明らかになる。これが民間委託にすれば、その実態は全てパートでやられると。利益を上げるためには、そういう体制をとるでしょう。

さらに、食材についても地元から仕入れるというような保証はどこにもない。地元から仕入れなさいというような規定をつければ、これは法的におかしくなる、こういう矛盾を抱えているわけです。これらの矛盾を隠したまま民間委託がいいんだ、私はとんでもない結論ではないかと思うわけであります。

ですから、全ての資料を今議会に明らかにし、あり方検討委員会の答申もきっちり議会に提出して、真摯に議論に臨んでいただきたい、この点をまずご質問いたします。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それではまず、資料の件でございますけれども、先ほど教育委員会で検討中だからというように私は聞こえたわけですがけれども、教育委員会ではこれから報告を受けまして、それをもとに教育委員会としての方向、方針をしっかりとまとめていきたいと、こういうことでございます。したがって、まだ教育委員さんどなたもこの報告書の

内容については目に触れていないという、そういう状況の中で先にお出しするという、これについては控えさせていただきたいということでお話をさせていただきました。間違っているようでしたら、またご指摘をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長補佐。

○学校教育課課長補佐（佐々木雅昭君） ただいま審議の過程の中で偽装請負を回避するために2,000万円ほど上乘せになるのではないかなというふうなお話があったかと思いますが、偽装請負を回避するためには、国のほうから既に偽装請負回避のための委託に関するガイドラインというものが示されておりますので、当然委託契約を結ぶに当たりましては、そのガイドラインに基づきまして契約をするというようなこととなりますので、そのためだけに2,000万円がかかるというようなことではないものというふうに考えております。

確かに検討委員会の中で、直営と委託の比較に当たりまして資料といたしましたものは、民間業者1業者もののみであったこと、また正規調理員の退職金負担ですとかを含めた人件費ですとか、直営の想定に精査が不十分なまま結果として委員の皆様へ提示してしまったというようなことにつきましては、反省をしておるところでございますけれども、この旨につきましては、委員会の中で口頭ではございますが、説明をさせていただいているところでございます。

それで、教育長が先ほども申し上げましたが、より詳細にこちらのほう精査いたしますれば、民間委託でありましても直営方式と同等の経費で運営も可能ではないかというふうに考えております。

それともう1点、河津町のほうで、検討の過程のD案の件ですけれども、検討の過程でA案というのが民間委託、B案が直営の維持、C案というのは正規調理員がいなくなります平成32年度から民間委託するという案、D案というのは全調理員を臨時職員化するというようなことで検討を進めてまいりました。D案の全職員、調理員の臨時職員化というのでございますが、こちら現実的に行われているのは東伊豆町だったかと思えます。そちらのほうの状況を聞いてみますと、全職員が臨時職員であるといえますと、リーダー的な存在がどうしても必要になるというような話になろうかと思えます。そういった形でやはり全員の職員が臨時職員であるというようなことは、人的管理の部分でもやはり問題が大きいのではないかなというふうなことで、経費的には確かに全員が臨時職員ということになりますので、一番安いのかもしれませんけれども、そういう意味でやはり問題は多いというふうなことで、現実的

ではないということで案としては採用されなかったというような経過になるかと思えます。

もう1点、地元からの食材の調達がされなくなるのではないかというようなお話でございますけれども、現在の食材の調達方法といたしましては、静岡県学校給食会を通じまして食材を調達していると。ほとんどが地元の登録業者の方からの食材の調達ということになっておりますけれども、新たな給食センターを整備した後につきましても、この調達方法については変更しないというようなこととなりますので、議員ご心配いただいているようなことにはならないのではないかというふうに現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 教育長の答弁ですが、あり方検討委員会の答申がまだ教育委員会にきっちり出されていないのでお見せできないと、こういうことであれば、それがいつ出されて、出された時点で議員あるいは議会に公表していただけるかどうか、重ねてお尋ねをしたいと思えます。

それから、ごめんなさい、河津町と間違っって東伊豆町の全ての臨時職員ということですが、これを委託いたしますと、全ての職員を臨時職員でこの業者がやらないなんていうような保証はどこにもないと。そして、その実態は調理員が包丁で手を切るあるいはやけどをする、こういうような調理場の事故を起こしましても、教育委員会は全くその責を負うことはない。業者に責任を押しつけると。業者が責任をとると、こういう仕組みになるわけでありませう。しかも現に22人の臨時の正規の人が4人、臨時の人が18人、そこで働いているわけですね。28年度からこれを委託にするということになれば、この人たちを市の職員でなくならず、解雇するということにならざるを得ないと思うわけですね。このようなことを進めることが楠山市政のやり方かと、こう言われざるを得ないと思うわけでありませう。この点についてどう考えているのか、市の雇用をきっちり確保していく。この不況の中で雇いどめあるいは解雇をするなど、やってはいけないことだと、私は思うわけでありませうが、それをあえて進めていくのでしょうか。市長にお尋ねしたいと。

そして、民間委託はD案よりも悪い案だと、こう判断せざるを得ないと思えますが、この点についての認識をお尋ねしたい。しかも金は2,000万も余分にかかる、おかしいんじゃないでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、あり方検討委員会のほうに提出されました直営あるいは民営化

の中でもいろいろなバリエーションがある。その資料の中で若干不備というか、精査されなかった分があつて、それを出してしまった。口頭では説明をしたけれどもということまで今課長補佐から説明がありましたけれども、そのことに関しましては、そのような資料でまずはスタートさせていただいたということは、申しわけなかったというふうに思います。しかし、その内容は口頭で説明をされて、検討をされたということでもありますので、またその中できちっと精査していただけるものというふうに思っております。

それで、民間委託した場合に、議員がおっしゃるようないろいろな危惧の問題があろうかというふうには思いますが、先ほども言いましたが、そういうものの一つ一つに関しましてきちんと対応できるというふうに思っております。

そして、まだ民間委託というのは決定されているわけではありませんが、仮に民間委託された場合の雇用の問題に関しましても、その民間の業者さんの中で雇用の存続やいわゆるいろいろなそういう雇用の工夫というものをお願いするところでありまして、また状況に応じてはそういうものが要件になるということも考えられると思いますので、今後直営かあるいは民間委託かという論議を進めるに当たっては、そういう危惧される問題をクリアできるような形で検討していくということは、教育委員会のほうでも明言しているところでもありますので、そういう中できちっと決められるというふうに考えております。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、給食あり方検討委員会は、いつ教育委員会に報告をするのかというご質問ですが、今月の定例教育委員会が26日に予定しております。そこで委員長の都合がつけば、その場で、その会で報告を受けたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 時間もありませんので、この件は要望でとどめて次に移りますが、もう市長は答弁からいきますと、直営は考えていないと、民間委託でやるんだと、直営と同等なことができるんだと、こういうような結論を出しているかに感じられます。検討委員会そのものをどうでもいいと、こういう姿勢ではないでしょうか。といいますのは、下田市給食センター運営体制の検討、26年度第3回下田市学校給食あり方検討委員会資料、この中に次のように書いてあります。検討の前提条件、正規職員の退職者不補充、平成23年3月作成された第4次下田市定員適正化計画において退職者不補充の方針が示されており、検討に当たっては、この方針を踏まえるべきものと思われる、こう書いてある。直営のほうが安くて、

内容がいいという結論であっても、それを覆して民間委託にしましょうと、こういう前提でこの委員会がもたれている、こういう資料が明らかになっているんじゃないですか。真摯に給食のあり方がどうあるべきかを教育委員会で考えていただきたい、心からお願いを申し上げます。

次に、総合的に検討をして、敷根の子育て支援センターに県の庁舎を移すことにしたと。総合的に検討したというのは、どういうことなんでしょうか。市長が1人で総合的に検討したんでしょうか。総合的に検討するような組織をつくって諮問をしたり、検討したりというような状況は聞いておりません。言葉だけで総合的に検討したなんて、とんでもない答弁では、市長ないでしょうか。どのように総合的に検討したんでしょう。どんな組織をつくり、どういう項目とどういう点をどう検討したのか、明らかにしていただきたい。当然そういう検討がされていれば、子育て支援センターはこの場所に移すあるいはスポーツセンターはこういう要求を県にする、具体的になっているはずであります。単なる質問されたことにその場限りの答弁をすればいいと、こんな姿勢は改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 総合庁舎の移転の案件が出た時点で、それを下田市のまちづくりにとってどのように受け取るかということに関しましては、庁内の担当課長との中でいろいろな角度から検討いたしましたし、また政策会議のほうでそのような検討をさせ、決定をさせていただきました。また、経済4団体の方にご相談をかけ、そのような形を了承いただきましたので、ただしこれは県の意向に沿って、市としてそのような用意ということでありまして、総合庁舎の移転に関しましての決定は、県のほうの決定事項であります。しかし、先ほども言いましたが、県の決定事項であったとしても、下田市のまちづくりにとって、どこにどういうふうな施設がどうできるかというのは重要なことでもありますので、そういう意味で下田市のまちづくりに寄与できるような形になっていただきたいということを要望したところであります。

そして下田市民スポーツセンター、それから子育て支援センターに関しましては、先ほども述べましたように、機能が存続されるというふうな要件、また移転をせざるを得ないときにはきちっとした補償の中で、その機能が保持されるような環境をつくっていただくという条件をつけて県のほうに提示したわけですから、それをきちっと県が受けとめていただかなければ、下田市としても困るわけですから、そういう状況はなかろうと思いますが、そうい

う状況になりましたら、しっかりとした交渉をしなきゃいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

午後 4時48分休憩

午後 4時58分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 賀茂支庁が下田地区以外に移転したら大変だと、こんなことを県知事がおっしゃっているのでしょうか。あるいは私のところに賀茂支庁が来てほしいというような要望が出されているのでしょうか。それほど庁内や経済4団体と議論をしてきたということであれば、その議論の経過、記録を議会に明らかにしていただきたいと思います。提出を求めたいと思います。

そして、この点につきましては、住民投票条例をつくってやったらどうかという提案もしました。お答えがございませんので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 総合庁舎の問題に関しましては、こういうふうな県の津波浸水域外へ移転というような意向を受けた中で、庁内での検討事項を経済4団体の方にお伝えをし、そして知事のほうにその意向を伝える際には同席していただいておりますので、そういう中で了解をいただいているというふうに思っております。

それから、もし下田市のほうの移転の場所に適地がなかった場合には、どこかに行くというようなことを具体的に言われていることはございませんけれども、県のほうの機構改革とか、行財政改革の中ではやはり賀茂の総合庁舎のあり方というのは、前々から語られていて、この地域あるいは伊豆にそういう施設が必要なのかどうなのかということは語られたというふうには聞いているというふうに思います。そういう中で万が一、そういう施設が離れていくということは、この半島の南部、こういう中で県の力をまだまだ十分かりなければいけない中で、その力が弱まっていくところでありますので、それをこちらからそういうふうな環境をつくっちゃいけないというふうに思っておりますので、そういう意味で県の意向

にどこまで我々が応えられるかということは、まちづくりにとって大きなことであるというふうには認識をしたところであります。

それから、住民投票のことですが、総合庁舎のことなのか、市の新庁舎のことなのか、ちょっとあれですが。

[発言する者あり]

○市長（楠山俊介君） それに関しては、以前にもそのような質問はいただいたことがあろうかと思いますが、そういう住民投票等でそういうものをどうするかというふうなものの考えは一切ございません。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 前市長と違いまして、原発に対する見解が大分私とは違うようですが、これを評価するのであれば、原発は必ず事故を起こす。40年に一度、大事故を既に起こしていると、こういうことでありますので、その防災対策はきちりつくらなければならない。原発を認めるにしても、市民の生命、安全を守る、その防災対策はなぜつからないのか、そういう考えであるなら、お尋ねしたい。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） これは防災計画の中に入っておりますので、詳しいことは課長より説明させていただきます。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 原発に関しましては、地域防災計画上では今のところはあれですけれども、現状原発に関しては県のほうといろいろ連携をしております、県の行う研修等に参加しまして、今伊豆半島がどういう状況になっているとか、そういうことに関しましてはいろいろ情報をとっております。

また、昨年度策定した地域防災計画上でも原子力災害対策編を一応つくっております、その中で計画等を市民に向けて発表しているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 時間がありませんので、これも飛ばしますけれども、文章で書いてあるだけで、具体的内容が何もないというのがその実態ではないでしょうか。

31キロ圏内のこの防災対策、それと同じような事態が、西風が吹けばこの伊豆半島にも至

る、そういう対策は何一つ検討されていないというのが私の判断であります。

次に、ライフラインの問題についてお尋ねをしたいと思います。

2011年のアクションにつきましては、2日後、48時間後には、それらのものが復旧されるような努力をするんだと、こういう方向づけをされていようかと思いますが、地震、津波、特に津波が参りますと下水道の処理施設は全く使えなくなると、こういう状態の中でどのように衛生管理をしていくのかということは重大なことではないでしょうか、どのようにお考えになっているのか。

そして、住まいをなくした方々の仮の住宅をどうするのかと、これらはやはり市営住宅あるいは学校施設等々含めて十分検討し、早急に計画を立てていかなければならない課題と思いますが、どのように考えているのか。

○議長（土屋 忍君） あと3分です。

○7番（沢登英信君） お尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 下水道の浄化センターにつきましては、耐震補強につきまして今検討していますが、津波対策につきましてやはり地盤高が2.5メートルという高さでございますので、レベル2につきましてはほぼ浸水になるということでございます。そこについては、検討はしておりません。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） あわせまして、ライフラインのそれぞれの担当者との会議をしているということですが、ガスの爆発あるいは道路をどう確保するか、話し合いをしているということではなくて、そのライフラインがどう守れるかという議論をどうされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） それぞれの事業者において、ライフラインから現状の取り組みや課題についていろいろ情報をいただいております。総合的に下田市だけではなくて、賀茂地域全体のライフラインを守るということでございますと、それぞれ市町村単位ではなかなか難しいものがございますから、県や国とも話し合いながらどういうふうにライフラインの復旧を図るかというのは、また賀茂地域全体で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 考えているということはわかりましたので、ぜひ具体的な計画を明らかにして下さるよう期待をしたいと思います。

最後に、介護サービスの充実についてでございますが、地域包括支援センターがこの2年間担うわけでありましてけれども、市の人員の体制をどうするのかと、杉並のほうで新たな特養が100床のものができるといことになりまして、ここにも人員採用が必要になってこようかと思うわけです。それで、現在の中で介護を担当する担当者が少ないという現状があるかと思っております。下田でもケアマネの方がやめると、その後の採用が募集してもなかなかおみえにならない、こういう現状にあるかと思っておりますが、この職員体制の採用については特段の努力が必要かと思っておりますが、市長はどのように努力されるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） それは定員適正化計画の中でやっていくということになっております。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 退職するわけですから、補充をしなきゃならない。しかし応募の案内をしても応じてくれる方がいないという現状になっているんだと。お医者さんがいないのと同じような現状になっているんですよ。特段の努力をしなければ人員が確保できませんと、こう言っているわけです。ですから、その特段の努力を市長がしてくれるのか、くれないのか、そういう話をぶつけているんです。定員適正化計画じゃないんです。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） きちっとそういう人材確保のために、できる限りのことはしておりますけれども、基本的に相手のいることで、この地域の中にやはりそういう人材が少ないということは大きな問題でありまして、今回の状況であるので、これからもそういうふうな状況が考えられると思っておりますので、そういう人材育成というのは大きなテーマだというふうに思っております。それを行政としてどういうふうなかかわりを持つのかということは、全てのことができるわけでありませぬので、またその辺のところはきちっと担当課と相談しながらやっていきますが、今回のともかくそういう人材の確保というのは、今一生懸命やっているところでありますので、なかなか成果が上がらないということでもありますけれども、一生懸命これからも続けていきたいと思っております。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 議員さんのご心配のとおり、現在の主任介護支援専門員の方につきましては、この年度末で退職されるということになっております。その後任につきまして、これまでハローワーク等々通じまして、あるいは県のほうにもご紹介させていただいた中で、人材を確保したいということで努力してまいったところでございますが、現時点においてはまだ確保できる見通しが立っておりません。設置要綱の中では、必置という形ではなくて、それに準ずる者も一応資格として定められておりますので、正式に主任介護支援専門員の資格を取得するための研修に27年度におきましては、介護支援専門員の資格を持っている職員がおりますので、そういった方に研修に努めていただいて、資格を取得した後に、そういった形で対応させていただくというふうに考えているところでございます。

ですから、しばらくの間はなかなか主任介護支援専門員としての職務をしっかりと対応してくださる方がいない空白の期間が生じるかもわかりませんが、それは課の、包括支援センターの中で十分弾力的に対応した中で、正式な形の体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

なお、7日、8日は休会とし、9日、本会議を午前10時より開催しますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、議会運営委員会をこのまま続けますので、第1委員会室にお集まりください。短時間で終わりますので、よろしくお願いいたします。

午後 5時11分散会